

大阪・関西万博の会場風景（2025 年 5 月）

会場のシンボルであり、世界最大の木造建築としてギネス世界記録に認定された大屋根リングの上から撮影。大阪湾に面した夢洲には、万博会場に隣接してコンテナターミナルが広がっている。奥に並ぶガントリークレーンは、夢洲の物流拠点としての顔を示している。



第 3 号
2025 年 5 月

地歴・公民最新資料

INDEX

- 報告 ① ● 地 理**
共通テスト問題を活用した地理総合の授業…………… 2
長崎県立上五島高等学校教諭 山口 裕平
- 報告 ② ● 歴 史**
2025 年度大学入学共通テスト「歴史総合」科目について
—～教員の立場から～…………… 7
鎌倉学園中学・高等学校教諭 風間 洋
- 報告 ③ ● 歴 史**
奴隷貿易に対する現代の人々の「痛み」「怒り」に向き合う
～教育困難校で歴史を議論し、世界史「探究」する～
…………… 12
東京都立羽村高等学校教諭 今村 航太

- 報告 ④ ● 公 民**
中学校「社会(公民的分野)」と高校「公共」との発展的継続
～効率と公正、帰結主義と義務論を用いた合意形成～
…………… 17
東京都立小石川中等教育学校主幹教諭 白井 裕輔
- 報告 ⑤ ● 公 民**
「公共」における関係諸機関と連携した授業実践
～選挙管理委員会／公正取引委員会による出前授業～
…………… 22
東京都立上水高等学校主任教諭 高畑 緑
- Topic** 万博は時代を映す鏡？
～日本で開催された万博とその時代～… 27

共通テスト問題を活用した地理総合の授業

長崎県立上五島高等学校教諭 山口 裕平

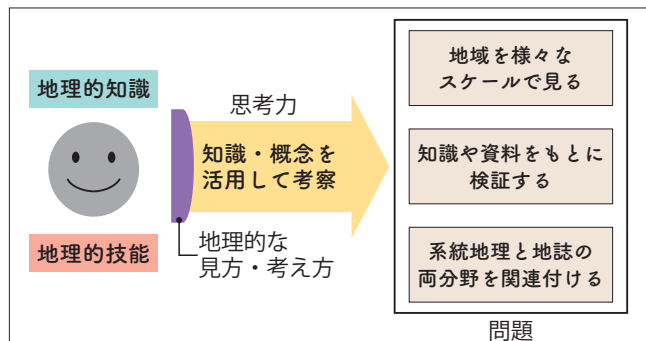
1

はじめに
～なぜ共通テストの問題を活用するのか～

本年の1月に新課程となって初めての共通テストが実施された。多くの先生方や生徒がどのような問題が出題されるのか楽しみにしていたことだろう。大学入試センターが公表している「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」によると、共通テストは、「深い理解を伴った知識の質を問う問題や、知識・技能を活用し思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視する」とこととされている。また、とりわけ地理の分野においては、「地理的な見方・考え方を働かせて、地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力を求める」「問題の作成に当たっては、地域を様々なスケールから捉える問題や、地理的な諸事象に対して知識を基に推論したり、資料を基に検証したりする問題、系統地理と地誌の両分野を関連付けた問題などを含めて検討する」とされている。

これらを模式図にまとめたものが資料①である。これらの事からは、学習指導要領が授業において求めるものである。また、教育現場において大学入試問題の影響は非常に大きく、どのような問題がどのように出題されるかによって、授業のあり方や生徒の学びのあり方が規定されることは否めない。

以上の二点より、実際に出題された問題を資料として活用することで、学習指導要領が求める資質・能力の育成を図ることができる授業を構成できるのではないかと考える。本稿では、2025年度共通テスト問題を活用した授業のあり方について、授業場面や育成したい資質・能力を明確にしながら論じていきたい。



▲資料① 共通テストで求められる資質・能力(大学入試センター資料により筆者作成)

「高等学校学習指導要領解説 地理歴史編」における
「地理的な見方・考え方」の基本

「地理的な見方」の基本

どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりとかかわりでとらえ、地理的事象として見いだすこと。また、そうした地理的事象にはどのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること。

「地理的な考え方」の基本

そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとかかわりに着目して追究し、とらえること。
(高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 地理歴史編)

2

共通テスト問題の分析
～どのような資質・能力が問われているのか～

2025年に実施された共通テストでは、どのような資質・能力が問われているのか、実際の問題をいくつか取り上げながら分析していきたい。

(1)【地理総合, 地理探究】 第1問 問1 1

【地理総合, 歴史総合, 公共】 第1問 問1 101

問1 次の図1は、食や健康に関するある指標を示したものである。この指標として最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 101



統計年次は、2018～2020年の平均または2019年のいずれか。FAOSTATなどにより作成。

図1

- ① 栄養不足人口の割合
- ② 穀物の輸入依存度
- ③ 1人1日当たりカロリー摂取量
- ④ 平均寿命

(令和7年度大学入学共通テスト)

この設問は、地理総合の大項目B「国際理解と国際協力」に関する設問である。図1から、アフリカ北部の乾燥地域や中東、日本などで高位の地域が多いという特徴や傾向性を読み取り、食料自給率は日本では低かったり、気候条件

が厳しい地域では低くなったりするなどという既有知識を基に、思考力を働かせてどの指標が当てはまるのか考察する問題である。問題自体の難易度は高いわけではないが、生活文化に関する知識や地球的課題に関する知識などを活用して、世界の様々な指標の地域的傾向性について捉えることができる地理総合らしい設問である。

出題分野	地理総合「B 国際理解と国際協力」
解答に必要な知識・概念	・世界のどの地域でそれぞれの指標が高くなるのかについての知識 ・世界各国のGDPや気候条件に基づく生活文化についての知識
求められる技能	・図1から統計地図の特徴や傾向性をつかむ
求められる思考力	・図1を読み取った内容と知識・概念を結び付けて考察する

▲表2 この問題を解く際に必要となる資質・能力

(2)【地理総合、歴史総合、公共】第3問 問4 112

問4 次の図3は、過去に津波による被害を受けた地域の現在の地形図を示したものである。この地域における津波や津波防災について述べた文として下線部が最も適当なものを、後の①～④のうちから一つ選べ。 112

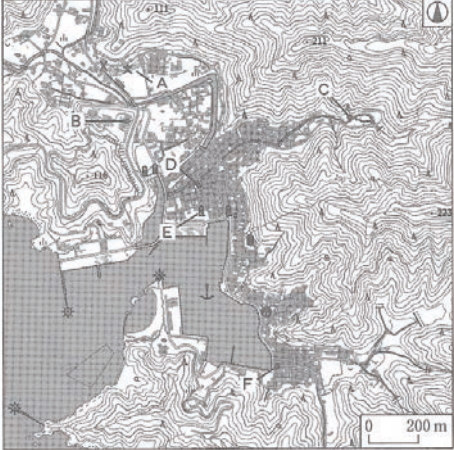


図3

地理院地図により作成。

① Aの学校は、Bの公共施設に比べて、標高が高く、敷地も広いため、津波発生時の避難場所に適している。

② Cは谷の中に位置しており、津波による浸水の深さは、海岸からCに向かうほど大きな値となる。

③ Dにある津波避難タワーは、低地に建てられており、標高の高い場所への迅速な避難が困難になる人の利用が想定されている。

④ Eにみられる自然災害伝承碑の地図記号は、F付近の集落にはみられないため、F付近の集落では津波発生時に避難する必要性は低い。

(令和7年度大学入学共通テスト)

この設問は、地理総合の大項目C「持続可能な地域づくりと私たち」の「(1)自然環境と防災」に関する設問である。地形図から標高や河川および海岸の位置などを読み取り、各地点の災害リスクや避難行動について考察する設問である。実際の地域において、地形図から地形を読み取る技能と地形に関する知識を活用して考察する地理総合らしい設問である。

出題分野	地理総合「C 持続可能な地域づくりと私たち (1)自然環境と防災」
解答に必要な知識・概念	・津波による被害はどのような場所・地形で大きくなるのかについての知識
求められる技能	・図3の地形図から標高や地形を読み取る
求められる思考力	・地形に関する知識を基に、地形図から読み取った地域の津波による被害のリスクを考察する

▲表3 この問題を解く際に必要となる資質・能力

3 共通テスト問題を活用した授業案 ～問題素材をどのように授業に活用するのか～

前項で紹介した問題を活用して構成した授業案について紹介したい。p.6にはワークシート案も掲載している。

■授業案①

(1)【地理総合、地理探究】第1問 問1 1

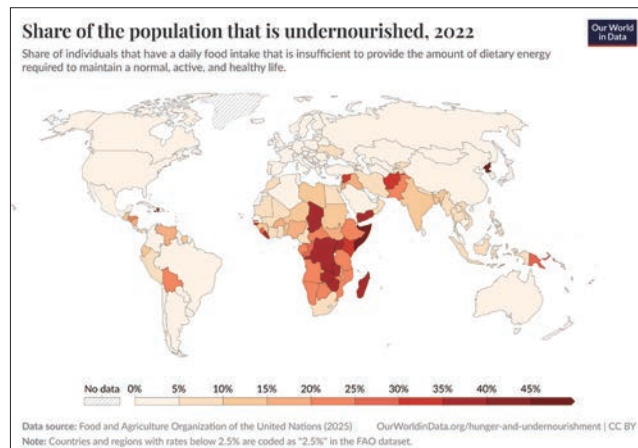
【地理総合、歴史総合、公共】第1問 問1 101

分野	地理総合「B 国際理解と国際協力」
本時の問い	食や健康に関して世界の各地域ではどのような特徴がみられ、なぜその特徴がみられるのだろうか？(1時間)
育成したい資質・能力	★地理的知識・概念を活用して考察する。 ★地理的な見方・考え方を働かせて考察する。 知識・技能 ・世界のどの地域で経済水準が高いのか低いのかについての知識を獲得する。 ・世界の生活文化の広がりについての知識を獲得する。 ・主題図から地域の特徴や傾向性を読み取る技能を獲得する。 思考・判断・表現 ・各指標を規定する経済水準や気候条件などの背景を結び付ける。 ・自らの考えを地図上に分かりやすく表現する。 主体的に学習に取り組む態度 ・考察内容が正解と異なった場合に、なぜ異なるのか粘り強く検証できる。
本時の流れ	1. 本時の問いの提示 2. WORK ① S: 問1 図1を見て、どのような地域で高位なのか、低位なのかについてその特徴や傾向性を読み取る。 =主題図から空間的分布の特徴や傾向性を読み取る →技能の育成 S: 問2 図1と問1から、図1は栄養不足人口の割合、穀物の輸入依存度、1人1日当たりのカロリー摂取量、平均寿命のうちどの指標を示したものであるかを考える。 =既有知識・概念と資料を基に読み取った事からを結び付ける →思考力の育成

本時の流れ (前頁のつづき) ※ S は生徒、 T は教師の動きを示す。	T：問 2 の答えが「穀物の輸入依存度」であることを明かす。 S：問 3 問 2 の判断根拠となる問 1 の特徴や傾向性がなぜ発生するのかについて、理由を考える。 (例) ・アフリカ北部や中東で高位なのはなぜか？ ・日本で高位なのはなぜか？ ・北アメリカやブラジルで低位なのはなぜか？ ・ヨーロッパで低位なのはなぜか？ =資料から読み取った事から空間的分布の特徴や傾向を基に、既有知識・概念と結び付けて考察する ➡「地理的な見方・考え方」の育成 T：生徒から出なければ、経済水準や気候による生活文化の多様性の視点を提示する。 S：問 4 「栄養不足人口の割合」、「1 日 1 人当たりのカロリー摂取量」「平均寿命」の各指標はどのような条件で高位になったり低位になったりするのか、その関係性を示す。 =事象がなぜ発生するのかの要因について因果関係を意識しながら考察する ➡思考力の育成
	3. WORK ② S：問 5 問 4 の答えを基に各指標を高位と低位で塗り分ける。また、その際、参考とした指標を書き出す。 =自ら考察した事から適切に地図に表現することができるか ➡表現力の育成
	4. WORK ③ S：最後に 3 つの 2 次元コードを読み取り、それぞれの指標の特徴が正しいかについて確認をする。考察した内容と異なる場合は、なぜ異なるのかを考える。 =資料を基に考察した内容が正しいのか、異なる点は何が異なるのかについて考える ➡思考力の育成

以上の流れで授業を展開していく。たった一つの問題ではあるが、解答にたどり着くまでのステップは複雑である。そのため、授業で活用する場合においては、いくつかの問いを準備して様々な資質・能力を育成できるようにステップを踏むようにした。まずワークシート (p.6) の問 1 では、図 1 で示された主題図の空間的分布の特徴や傾向性について読み取る技能を身に付ける。そして問 2 では、生徒の既有知識からどの指標になるのかを問 1 で読み取った資料を基に考察する思考力を養う。そして、問 3 で資料の細かな部分に着目し、問 2 の判断根拠をより強固なものにしていく。この際、地域性に着目して考察することから、地理的な見方・考え方を養うことができる。そして問 4 では、他

の指標についてどのような背景で高位、低位になるのかについて考察する思考力を育成する。そして問 4 で考えた事から空間的な特徴を意識しながら白地図に落とす表現力を育成する。最後に問 5 で、考察した内容を確認する。なお、2 次元コードのリンク先は「Our World in Data」というウェブサイトで、様々な統計や統計地図を表示することができる。以上の一連の流れによって、学習指導要領や共通テストが求める学びを実現できるのではないかと考える。



▲資料 4 「Our World in Data」で世界の栄養不足人口を示した図

■授業案②

(2)【地理総合、歴史総合、公共】 第 3 問 問 4 112

分野	地理総合 「C 持続可能な地域づくりと私たち (1) 自然環境と防災」
本時の問い	図 1 のどのような地点で津波による被災リスクがあり、被災リスクを減らすためにはどのような取り組みが必要なのだろうか？ (1 時間)
育成したい資質・能力	★地理的知識・概念を活用して考察する。 ★地理的な見方・考え方を働かせて考察する。 知識・技能 ・様々な地形の特徴 (標高や被災リスク) に関する知識を獲得する。 ・地形図から標高や地形を読み取ることができる技能を獲得する。 思考・判断・表現 ・地形図から読み取った事からや地形に関する知識を基に、被災リスクについて考察できる思考力を養う。 ・被災リスクを減らすためにどのような取り組みが有効なのか考察できる思考力を養う。 主体的に学習に取り組む態度 ・既有知識を基に仮説を立て、資料を基に仮説を検証して学びを進めることができる。
本時の流れ ※ S は生徒、 T は教師の動きを示す。	1. 本時の問いの提示 2. WORK ① S：問 1 津波による被災リスクが高い地域はどのような地形的特徴を持つ地点なのか予想する。 =既有知識を基に仮説を立てる ➡思考力の育成

本時の流れ
(前頁のつづき)
※ S は生徒、
T は教師の動きを示す。

S : 問 2

図 1 で示された地域の地形図を読み取り、A～F 地点で最も津波による被災リスクが低い地点はどこかを考察し、その根拠も説明する。

=地形図から標高や地形を読み取り、被災リスクについて考察する

→技能と思考力の育成

T : 問 2 の答えが「B 地点」であることを明かす。

S : 問 3

地理院地図を開き、図 1 の地域の標高図と地形分類図、津波浸水予想図とを比較して、どの地形がどのような特徴を持ち、津波による被災リスクがあるのかまとめる。

=仮説を検証する

→地形の特徴の理解と津波による被災リスクを結び付ける

3. WORK ②

S : 問 4

津波避難タワーとは何で、なぜ地点 D に津波避難タワーが設置されているのか考察する。

=津波避難タワーがなぜ建設されるのかの要因の考察

→知識の獲得、思考力の育成

S : 問 5

地点 E の自然災害伝承碑の内容を確認し、自然災害伝承碑の役割を考察する。また、自然災害伝承碑がない場所は被災リスクがないのか考察する。

=自然災害伝承碑の持つ役割について考察する

→思考力の育成

共通テストに出題された文章選択の内容を掘り下げる形で授業を構成した。前半部分では、地理院地図を用いながら地形と被災リスクについての考察を行い、後半部分では、津波避難タワーと自然災害伝承碑から被災リスクを減らす

ための取り組みについて考察した。授業の冒頭で生徒自身が仮説を立て、その後、地理院地図を用いて検証していく流れである。なお、ワークシート (p. 6) の 2 次元コードにアクセスすると、資料 5 の図が二画面表示される (凡例は編集している)。

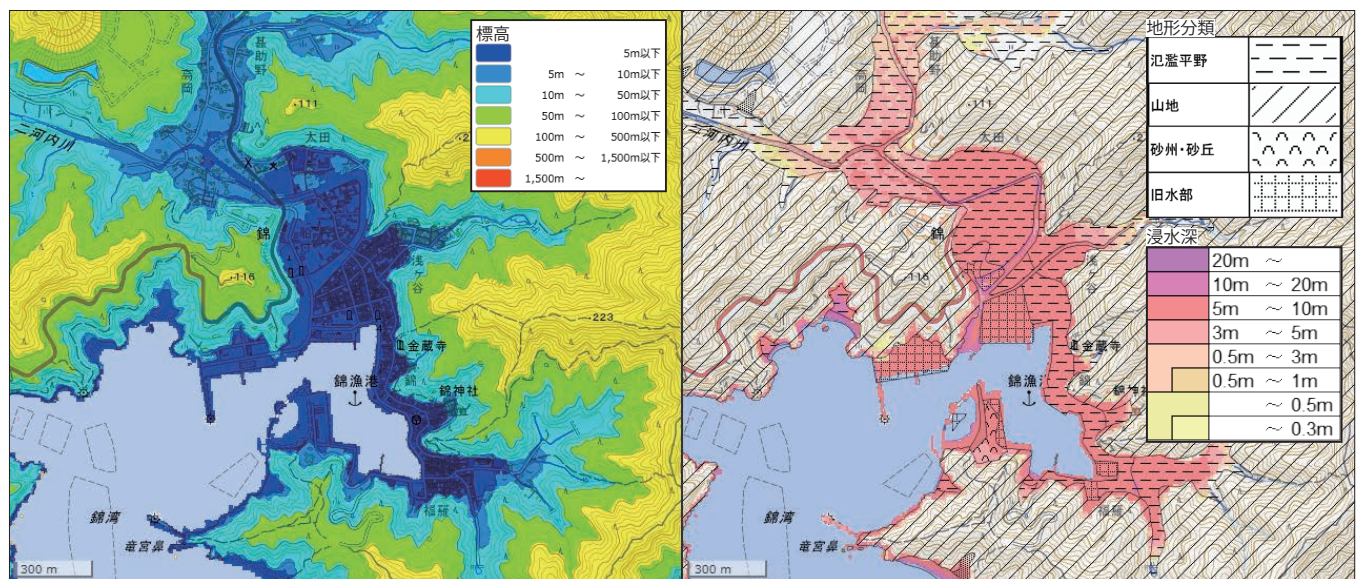
これらの一連の流れを通して、知識や概念を活用して考察をしたり、資料を基に考察をしたりと学習指導要領や共通テストに求められる資質・能力を育成できる授業を展開することができる。

4 おわりに

地理総合が始まり、どのような授業を展開すれば、学習指導要領や共通テストが求める資質・能力を育成できるのか悩んでいる先生方も多いのではないかな。本稿でとりあげた二つの授業案のように、共通テストで出題される題材は授業に転用できるものが多い。共通テストの作問者も学習指導要領や実際の授業をイメージしながら作問していると想像できる。また、過去問演習の時期に入ると、単に問題を解いて解説をする授業になりがちであるが、このように共通テストの内容をより深める授業を展開してみたい。引き続き様々な問題を用いて、学習指導要領や共通テストが求める資質・能力を育成できる授業を考えたい。

参考文献・資料

- 『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説 地理歴史編 p. 36-37』 (文部科学省)
- 令和 7 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針 (大学入試センター)
<https://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?d=487&f=abm00003581.pdf&n= 令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針.pdf>
- Our World in Data
<https://ourworldindata.org/>
- 地理院地図
<https://maps.gsi.go.jp/>



▲資料 5 標高を示した図 (左) と地形分類 + 津波浸水想定を示した図 (右) (地理院地図より筆者作成)

本時の問い

食や健康に関して世界の各地域ではどのような特徴がみられ、なぜその特徴がみられるのだろうか？

WORK①

問1：図1をみて、どのような地域で高位なのか、また低位なのかについてその特徴や傾向性について文章で答えなさい。

（解答例）アフリカ北部や中東、日本などで高位

ヨーロッパや北アメリカ、オーストラリア、ブラジルなどで低位



統計年次は、2018～2020年の平均または2019年のいずれか。FAOSTATなどにより作成。

図1

問2：次の図1は、栄養不足人口の割合、穀物の輸入依存度、1人1日当たりのカロリー摂取量、平均寿命のいずれかを示している。どれに当てはまるか。

穀物の輸入依存度

問3：問1の特徴や傾向性がなぜ発生するのか？その理由を答えなさい。

アフリカ北部や中東で高位→乾燥地域で穀物が栽培できない

日本で高位→米は栽培できるが小麦やトウモロコシの栽培が少ない

北アメリカやブラジルで低位→企業の農業で大規模生産をして輸出している

ヨーロッパで低位→共通農業政策など手厚い政策で生産量が多い

問4：「栄養不足人口の割合」、「1人1日当たりのカロリー摂取量」、「平均寿命」の各指標はどのような条件で高位になったり低位になったりするかの、その関係性を示そう。

栄養不足人口

→食料が供給できない国が低位→食料が生産できない国→
→輸入に頼ることができない国→経済水準の低い国

1人1日当たりのカロリー摂取量

→食料が十分に供給できる国で高位→経済水準の高い国
→カロリーが高い肉類を多く摂取する国

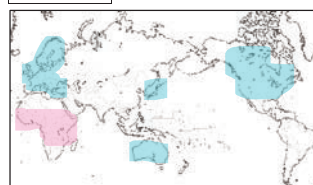
平均寿命

→医療水準が高い地域で高位→経済水準の高い国

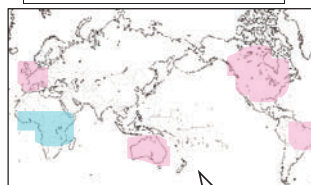
WORK②

問5：問3で示した事がらをもとにどの地域で高位（＝赤）、低位（＝青）になるのかそれぞれ色分けして示さない。また、参考にした指標を書きなさい。

栄養不足人口



1人1日当たりのカロリー摂取量



平均寿命



経済水準

経済水準
食文化

経済水準
食文化

それぞれ参考にした
指標

WORK③

2次元コードを読み取り、それぞれの指標をチェックしよう！



本時の問い

図1のどのような地点で津波による被災リスクがあり、被災リスクを減らすためにはどのような取り組みが必要なのだろうか。

WORK①

どのような地点で津波による被災リスクが高いのか考察する

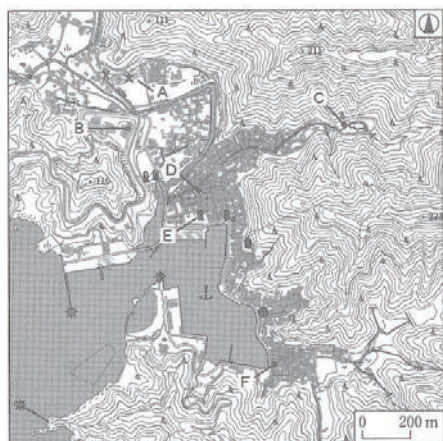
問1：津波による被災リスクが高い地域はどのような地形的特徴を持つ地点なのだろうか？予想してみよう。

（例）海の近くの埋立地 河川沿い 低地 氾濫原 など

問2：次の図1で示された地域の地形図を読み取り、A～F地点で最も津波による被災リスクが低い地点はどこかを考察しよう。また、その根拠も説明しよう。

地点：（ B ）

根拠：他の地点よりも標高が高いから。C地点は河川沿いで危険。



地理院地図により作成。 図1

問3：次の2次元コードを読み取って地理院地図を開き、図1の地域の標高図と地形分類図、津波浸水予想図とを比較して、どの地形がどんな特徴を持ち、津波による被災リスクがあるのかまとめなさい。



地形名	地形の特徴（標高など）	被災リスク
氾濫平野	標高が5m以下の地域が多い 特に海沿いが危険	高い
山地	標高が10m以上の地域が多い	低い
旧水部	標高が5m以下の地域が多い	高い
砂州・砂丘	標高が5m以下の地域が多い	高い

WORK②

津波による被災リスクを減らす取り組みを検証する

問4：地点Dには、津波避難タワーが設置されている。津波避難タワーとは何で、なぜ地点Dに津波避難タワーが設置されているのか考察しなさい。

標高が低い地域において、付近に高い場所や建物がない場合等に作られる垂直避難を目的としたタワーのこと。

約400m圏内で標高が10m以上の場所に避難することが難しい地点であり、より短い時間で高い場所に避難することができるようにするため

問5：地点Eには自然災害伝承碑が建立されている。次の2次元コードを読み取って地理院地図を開き、自然災害伝承碑の内容を確認しなさい。

自然災害伝承碑の役割は何か述べなさい。また、自然災害伝承碑がない場所では被災リスクがないのか考察しなさい。

過去にその地点でどのような自然災害は発生したのか具体的な被害を伝えている。

自然災害伝承碑がない場所でも津波の被災リスクはある。



2025 年度大学入学共通テスト「歴史総合」科目について ～一教員の立場から～

鎌倉学園中学・高等学校教諭 風間 洋

1

はじめに

～新歴史科目受験初年度 現場の不安・楽観？～

「先生、「歴史総合」の入試対策って必要ですか？」

「「歴史総合」入試の何か良い問題集はありますか？」

昨年度の授業を担当していた3年生から、何度もこういう問い合わせを受けたものである。周知のように、新しい歴史科目である「歴史総合」が導入されて3年が経った2025年1月に、新課程の入試が初めて実施された。

特に新たに入試科目として加わった「歴史総合」は、「世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え……」(『学習指導要領』。以下、「要領」)とあるように近現代の日本史・世界史の垣根を越えた融合科目である。そのため、受験生はもちろん、指導する立場の教員にとっても初めての科目であり、「どのような問題が出されるのか?」、「その対策はどうすればよいのか?」、「私立大や国公立大の二次試験の「歴史総合」の扱いはどうなるのだろうか?」など、その関心と不安は非常に高いものであった。

2022年11月には大学入試センターから試作問題が公開された。これに対し、予備校や学会などで様々な分析がなされた。従来の膨大な歴史用語の暗記・記憶の復元問題から脱却し、「要領」に謳われている「課題を追究したり解決したりする活動」の重視や、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付ける力、歴史的な事象同士を因果関係などで結びつけ、考察する力などを育成することを目標に掲げた新しい歴史科目「歴史総合」と、その後に続く科目の「日本史探究」「世界史探究」の目標をできるだけ問題に反映させようとする姿勢が大いにうかがえる内容として、総じて好意的な評価がなされていたと思う。そして、学校現場としてはこの試作問題が、新しい歴史科目の入試傾向を伺う唯一の指標となるものであった。

この試作問題の公開を受けて、予備校などやネット動画、そして生徒同士や教職員の間でも、「歴史総合」の難易度やその対策に様々な情報が飛び交ったものである(以下)。

- ・初年度は、旧課程で習った既卒生も受験するし、今までの共通テストと傾向はあまり変わらないだろう。
- ・「世界史探究」や「日本史探究」でも近現代史の単元をもう一度扱うから特に対策を取らなくても大丈夫では?
- ・「歴史総合」の中で世界史の要素が含まれるが、試作問題の「歴史総合」の問題は易しかったので、「日本史探究」の受験者は、「歴史総合」の教科書の中の日本史に関わりが深い部分の世界史を軽く学習しておくこと(「世界史探究」の受験者はその逆)など……。

実際、大学入試センター発表の大学入学共通テストでの「歴史総合」の配点は25点で、75点配点である「日本史(世界史)探究」が受験勉強のメインであるという意識が生徒・教員ともに強く、国公立大学の二次試験や、私立大学の個別入試の中には、「歴史総合」を課さない大学も多かった。「試作問題に類似した問題が出題されるのであれば易しい?」という楽観的なムードもあり、本学でも(筆者も)、「歴史総合」に対する受験指導などを取り立てて行うことはなかった。

こうして様々な憶測を抱えながら、実際の2025年度大学入学共通テスト(以下、2025年度入試とする)を迎えたが、実際の入試傾向はどうだったのであるか。すでに2025年度入試については、予備校や大手新聞社などが問題を公表し、詳細なデータをもとに分析・解説を行っている。また、各教員もそれぞれの学校現場の実情に合わせて受験対策や教材開発などを練っていることと思うが、2025年度入試が実施されたことで、ようやく具体的な議論や分析が可能となった。屋上屋を架す部分もあるかと危惧するが、今回は高校現場の一教員(日本史専門)の立場から、特に2025年度入試の「歴史総合、日本史探究」科目の「歴史総合」部分の問題を分析し、個人ができるささやかな対応を考える機会としていきたい。

2 「歴史総合、日本史探究」の全体の特徴

(1) 大問数・設問数・ページ数

試 験	大問数	設問数	ページ数
2024 年度共通テスト「日本史 B」本試験	6	32	30
試作問題「歴史総合、日本史探究」	6	34	39
2025 年度共通テスト「歴史総合、日本史探究」本試験	6	33	33

(試作問題と本試験は日本史探究問題を含む)

試作問題が39ページと、問題文の分量が突出して多くなっているが、本試験も33ページと、過年度の大学入学共通テストよりも分量が多くなっている。これは、大問すべてで探究活動を意識した授業や調べ学習を実施している場面が再現されて会話文が多用されていること、解答するために複数の資料を読み解く作業を必要とする設問が多く採用されていることなどに起因していると思われる(後述)。

(2) 様々な種類の歴史資料の多用

近年の大学入学共通テストでもその傾向は表れていたが、文献資料(説明文も含む)はもちろん、地図、グラフなどの統計資料、写真・絵画など、様々な種類の資料が数多く採用されている。例えば2020年のセンター試験「日本史 B」の試験では、文献と写真資料は合わせて9点しか掲載がな

かったが、2024 年度大学入学共通テスト「日本史 B」では 31 点、試作問題では 35 点、2025 年度入試では 36 点もの資料が掲載されている(数え方には、若干の相違があるが、おおよその傾向は把握できるであろう)。

多様な資料が掲載されるということは、各資料の性質を踏まえ「個々の資料からどのような情報を引き出せばよいか」という技能が求められているのだととらえたい(以下参照)。

- a. 文献(日記・手紙・書籍・新聞・雑誌など) …文字情報。
ただし書き手の主観が入ることに注意
※試作問題からその傾向は強まっていたが、「歴史総合」はもちろん、「日本史探究」の前近代史の資料であってもほとんどの文献は現代語訳で出題された。原文に近い形で掲載は、中世で 1 点(書き下し文)、近代で 2 点(文語体)のみ。古文(古文書)読解能力の側面よりも内容の考察に主眼が置かれたということか。
- b. 地図…位置情報、方位や区分、広がりなどの空間的把握
- c. 年表…時系列上の前後関係、画期や時期区分の把握
- d. 統計資料 表やグラフ…数値情報はもちろん、グラフの種類によって割合や増減、推移などを把握
- e. 絵画・写真…風景や容姿からの時代背景や地域情報の読み取り。絵画・風刺画などには作者の主観が入る
- f. カードや模式図…作成者の意図によってまとめられた概念
- g. 生徒のまとめたメモや探究成果をまとめたパネル…生徒の探究活動による成果(疑問点・考察・意見など)

試作問題や 2025 年度入試でひと際目立つのが、「g」が多用されている点である。「g」を厳密に「歴史資料」として位置づけてよいかどうかは、ひとまず措く)。従来も博物館のキャプションや調査結果などを、事実を説明するための資料として提示することはあったが、2025 年度入試では、「疑問点」や「その結果わかったこと」なども、解答にたどり着く過程において重要な手がかりとなる「資料」として位置づけられており、試作問題では 11 点、2025 年度入試では 12 点と大幅に増えている。

■ (3) 探究活動の場面設定と会話文の多用

前述したように、すべての大問で生徒が登場し、授業や班活動、博物館学習という場面設定がなされ、資料収集・調べ学習・まとめたメモやパネルの作成など生徒の探究活動が問題の中で展開している。(2)の「g」にも関連するが、会話の内容自体にも注目したい。会話に参加する教員や生徒が探究テーマや提示された資料に対して解釈や意見を述べている。その会話文自体が、各発言者の多面的・多角的な解釈を披露する場として位置づけられている。受験生の理解や解釈とは異なる意見も理解しながら、課題に向き合うことが求められているといえよう(後述)。

以上、2025 年度入試における「歴史総合、日本史探究」の分量や掲載資料、場面設定など形式的な特徴を述べてきたが、実際に受験を終えた生徒は、「国語の問題より分量があった」と辟易していた。たしかに 2025 年度入試を 60 分でこなすには、長いリード文や会話文を読んだ上で、さらに多種多様な資料の読み解きと解釈を経て解答しなくて

はならない。受験生には、かなりの情報処理能力が求められることであろう。これは、出題者側が、「大量の情報を根気よく読み解こうとする意欲」、「設問や選択肢の主張を正確に読み取る能力」、「様々な種類の資料から必要な情報を引き出す技能」などを求めた結果なのであるか。

3 2025 年度入試「歴史総合」部分の各設問について

大問 1 が「歴史総合」に相当し、設問数は 8 であった。「歴史上における境界」という主題を A・B・C の 3 パートで構成する。「歴史総合」の区分である近代化・国際秩序の変化や大衆化・グローバル化の中では、近代化(18 世紀後半～20 世紀初頭)の時期の設問が、全設問の半数を占めていた。また、科目の性質を反映して、外交史と社会・経済史の分野からの出題が多かった。以下、設問ごとに具体的な考察をしたい。

A パート「国際関係における境界」

問 1	文章と地図の組合わせ問題	「主権国家からなる国際秩序」の説明として正しい文を 2 択から選んだ上で、18 世紀末にイギリスが自国船での利用を公認されていた港の場所＝広州を地図から選択。 18～19 世紀初頭における東アジア・西欧の貿易方式に対する相違が問われている。「主権国家体制」という概念の説明は、選択肢Ⅰ「諸国家が、外部の干渉を受けずに、国境内の統治権を認め合う秩序」に、対して「中国王朝を中心とする世界観」は、選択肢Ⅱ「朝貢と冊封によって結びつけられた秩序」に示されている。同時に貿易港広州の歴史的な役割の理解(位置情報も含め)が問われている。 各社の「歴史総合」の教科書には、「18 世紀のアジアの繁栄」の単元で、清がアジア諸国と朝貢・冊封の関係を築いていたことや、ヨーロッパ各国とは民間貿易という枠内で貿易港を広州 1 港に限定していたことについての説明があるので参照したい。
問 2	資料を組合せた判定問題	資料とパネルから読み取れる内容と知識を結びつける問題。生徒の所感が述べられているパネルも一つの資料としてとらえ、複数資料を組み合わせる時期を判断。 明治初期における近代日本の外交政策が問われている。「歴史総合」の教科書にも当該単元に日本の国境・領土の画定や東アジア諸国との諸条約が整理されている。 選択肢②は、台湾出兵(1874 年)→江華島事件(1875 年)の時系列の判断、選択肢③は、「居留地」に関する歴史的な経緯を踏まえた理解が求められる。幕末に締結した修好通商条約が明治期でも有効で、外国人の居住の自由は 1890 年代の条約改正以降である。選択肢④は、1876 年の日朝修好条約であることを判断した上で、朝鮮にとって不平等条約であるという内容理解が求められている。選択肢⑤の「清仏戦争」(1884～85 年)は、「日本史探究」の教科書には記載されていないが、消去法で解答は可能である。

B パート「疫病の流行と境界」

問 3	空欄補充問題	生徒と教員の会話文の空欄を補充。 「イギリスの穀物法(1846 年廃止)」の知識があれば解答は容易。「日本史探究」では得られない知識だが、「歴史総合」教科書の「19 世紀のイギリスの繁栄」の記述が参考になる。当時のイギリスが産業資本家の利益を優先する自由貿易政策をとっていたことを想起できるか。会話文の「検疫実施に反対した」と選択肢Ⅱの「国家が……貿易を妨げるべきではない」が、自由貿易政策と論理的に整合することから解答を判断できるであろう。
-----	--------	--

問4	空欄補充問題	生徒と教員の会話文の空欄を補充。 会話文中の「第一次世界大戦終結から第二次世界大戦勃発までの時期」(1918～39年)の範囲の各歴史的事象を「対立・協調」の観点から整理することが求められている。 選択肢①のイギリスの「光榮ある孤立」政策や、選択肢②のイスラエル建国(1948年)、選択肢④のドイツが当初国際連盟に加盟できなかったこと(1926年加盟)は、どれも「日本史探究」の分野では詳しく触れないが、日英同盟の締結(1902年)や三国協商(1907年までに成立)、パレスチナ問題、国際連盟の成立(1920年)の経緯については、「歴史総合」の教科書では言及があり、判断は可能である。 選択肢③の日本の国際連盟脱退(1933年)の原因は、柳条湖事件に端を発した満洲事変(1931年)である。盧溝橋事件(1937年、日中戦争の発端)との因果関係が整理できているかが問われている。
問5	地図と文章の組合せ問題	ミシシッピ号の寄港地とコレラの流行時期についての地図と生徒のメモを組み合わせた正誤判定。 ミシシッピ号の下田入港が6月中旬で、関東の感染拡大が7～8月、近畿への拡大が8～9月であることを地図から読み取り、メモに記された考察の可否を判断する。地図の情報を正確に分析できれば、歴史の知識がなくても正解が導ける。探究活動における資料の情報分析力をはかる出題か。

Cパート「アメリカに渡った移民」

問6	グラフの読み取り問題	各選択肢の歴史的事象の時期を特定し、グラフからその可否を判定。 選択肢③のベトナム戦争(1965～75年)の時期を特定し、グラフの1960年代以降のアジアからの移民の割合が増加していることと照合できれば、「減少している」が誤り(正解)であることに気づく。 選択肢①はグラフを正確に読み取れば、歴史的な知識は不要。選択肢②の世界恐慌(1929年)、選択肢④の冷戦終結(1989年のマルタ会談)という時期を判断できるか。 「歴史総合」の教科書には、政治的・経済的理由などで移動する人(移民・難民・亡命など)に関し、歴史的な背景やその後の影響が随所で解説されているので、体系的に理解したい。
問7	年代並べ替え問題	キューバ革命・ブラハの春・「四つの現代化」についてのメモを年代順に並び替え。 メモⅠの「チェコスロヴァキアの民主化運動」≒ブラハの春(1968年)、メモⅡの中国の「四つの現代化」(1977年)、メモⅢの「カストロの社会主義政権樹立」≒キューバ革命(1959年)のそれぞれの年代の知識があれば解答は容易。いずれも「歴史総合」教科書の大項目D「グローバル化と私たち」の部分で、時代背景を含めた丁寧な記述がある。ただ、各メモには、「このことが……きっかけとなった。」という考察が加えられている。単なる年代知識に頼らず、各歴史的事象と「アメリカ合衆国への出身地域別移民数」のグラフの増減との相関関係を踏まえた「仮説を導く作業」が出題の狙いではないだろうか。 メモⅠでは、ブラハの春が「西側諸国への亡命者が増えるきっかけ」と考察している。アメリカ合衆国ではなく、「西側諸国」である点に注意。これに沿ってグラフを見ると1960～69年代のアメリカ合衆国へのヨーロッパ移民の減少の傾向に気づく。 メモⅡでは、中国の「四つの現代化」と「アメリカ合衆国への留学や、企業の相互進出のきっかけ」を結びつけて考察している。とすれば、アジアからアメリカ合衆国への移民数が急増した時期をグラフから「1970～79」年代であると読み取れることを期待したい。 メモⅢでは、キューバ革命を「アメリカ合衆国に難民が流出するきっかけ」と考察していることから、グラフの南北アメリカからの移民が急増した時期(1950～59年代)に着目する。 いずれも与えられた情報から仮説を立て、根拠をもって解答を導く能力が求められている。

問8	問いと学習活動の組合せ問題	探究活動の問いとそれを解説するための適切な学習活動を選択。 まず、選択肢あ「ベルリンの壁が崩壊」(1989年)や選択肢い「明治政府が、海外から知識や技術を入力」(明治前半)の時期判断が求められ、次いで各考察をするための適切な学習活動は何かを選択する。 X「東西ドイツ……」やZ「お雇い外国人……」という用語から正解を導くことができるが、普段の探究活動から「この課題(問い)解決に適切な資料はどれか?」という意識で臨むことが期待されているのだろう。各社の「歴史総合」教科書には、「歴史の特質と資料」や「探究方法のマニュアル」、「問いの種類」などに言及した箇所があり、指針が示されている。
----	---------------	--

4 2025年度入試「歴史総合」で問われる力とは？

2025年度入試「歴史総合、日本史探究」の「歴史総合」に相当する大問1について解説してきた。それでは、これまでの分析から今後の大学入学共通テスト、特に「歴史総合」分野で求められる力とは何か、すでに指摘されている部分もあるが、改めてまとめてみたい。

■(1) 獲得が必要な知識の質の変化

2020年までのセンター試験の受験対策としては、年代や事件、人名などの歴史用語を集積させ、その用語を入試でいかに正確に復元するかという作業から問題を解くという傾向が強かった。極端に言えば、リード文を読まずに設問だけを読んで解答できるものも多く、それが膨大な歴史用語の暗記に受験生を走らせる結果を招いたことはつとに指摘されている。

しかし2025年度入試では、単純な人物や事件名、年代を問う設問は皆無に等しい。問題文を見ても、出題者側は歴史用語の表記を極力減らして作問していると思われる。その一方で、問1の「朝貢」「冊封」や「主権国家からなる国際秩序」、問2の「居留地」「内地雑居」など、その時代を象徴するような抽象的な概念に対する歴史的な理解や説明を求める設問が多く出された。実際の授業で、これらの用語の歴史的背景を踏まえた説明ができる生徒は少ないのではないだろうか。この傾向は大問2以降の「日本史探究」にも継承されている。膨大な用語を記憶→復元する学習から、各時代を特徴づける歴史的な事象を深く・幅広く学習することが求められている。

■(2) 複数の資料から情報を組み合わせて多角的に判断する能力

センター試験では、「一つの資料からその内容や歴史的背景を読み取る」という設問が目立っていたが、2025年度入試では、資料とパネル(問2)、地図とメモ(問5)、グラフとメモ(問7)というように、性質の異なる複数資料を読み解き、各々に示されている情報を抽出し、統合して判断するという設問が多くみられた。問2は歴史的な背景を、問5はメモ1・メモ2の見解の妥当性を判断させている。問7は、前述のように年代知識でも解答にたどり着くことができるが、メモの考察がグラフ上にどう反映しているか、情報を抽出して解答にたどり着いて欲しい、という出題者の意図が感じられた。

■ (3) 様々な歴史解釈の可能性と理解・共感

従来の歴史の試験、特に選抜を前提とする入試ともなれば、採点の混乱を避けるために「正解は一つ」ということが出題者・受験者双方の暗黙の了解であった。しかし、「歴史総合」では、歴史的な事象への評価や時代の画期などは、資料の解釈によって様々な理解が成り立ち、それが歴史を学ぶ豊かさであることを掲げている。例えば、試作問題の「歴史総合、世界史探究」の大問1の問4で「文章中の空欄Aに入る国の名として正しいものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。なお、正しいものは複数あるが、解答は一つでよい。」という設問が出された。2025年度入試では採用されなかったが、その姿勢は端的に示されている。解答者は、どちらかの解釈を選択するわけだが、両方ともあり得る解釈である場合、その判断には根拠や理由がきちんと示されることが重要であり、立場によって根拠や理由が変わってくる。この形式の設問は、論述問題を出題している国公立大の二次試験や一部の私立大の個別入試で採用されているところもあったが、今後はマーク形式である大学入学共通テストでもこうした傾向が取り入れられることを示している。

2025年度入試の問7のメモIでは、プラハの春が「西側諸国への亡命者が増えるきっかけ」と生徒は考察している。これはアメリカ合衆国への移民の減少という理解と一体となっているが、実際には移民の総量を29万人に制限した1965年のアメリカ合衆国の改正移民法の影響の方が蓋然性は高いと考えられている。このように生徒の考察メモが必ずしも歴史的に妥当とは限らない。また、東欧の政情不安定が交通の混乱を招き、アメリカ合衆国への移動が困難となったとする解釈も成り立つ余地もあろう。受験者が自身の普段の学習で得た知識や先入観だけで解答するだけでなく、用意された解釈や考察に寄り添い、そうした解釈に至った根拠や理由を推測できる判断力も求められている。自身の考察や主張に対して根拠・理由を説明できる力とともに、他人の意見に対する共感や批判的な態度を養う能力が求められている。

■ (4) 同時代史を重視する俯瞰した歴史学習の必要性

試作問題の「歴史総合」の問題は、「日本史探究」の教科書に記載されている世界史の知識で十分対応できるものであったが、前述したように2025年度入試では、問1の「広州」(広東貿易)の理解、問3の会話文中の「穀物法」、問7の中国の「四つの現代化」や「カストロの社会主義政権」、問8の選択肢「ドイツ関税同盟」など、「日本史探究」の教科書に記載がない事項が散見された。これは日本の歴史だけを深く掘り下げて学習していた生徒にとっては、相当戸惑いが生じたのではないだろうか。一つの歴史的な事象に関して、日本だけでなく、同時代の東アジア、西欧諸国ではどのような状況であったか、相互の歴史的な事象の時系列や因果関係など、日本と世界、複数の地域にまたがる「歴史総合」ならではの設問が多く出題された。当然ながら、広く俯瞰する同時代史、つまり横のつながりの歴史を意識した学習

が求められる。

■ (5) 課題追究に適切な検証方法への判断力

問8は、大問1全体のまとめとして、一連の課題の探究を終えた生徒たちが、新たに生じた主題に対して問いを考え、「さらに探究を深めるための必要な学習活動は何か」という課題解決へのアプローチ法が問われた。受験者は、解答作業を通じて「問い→仮説→資料収集→調査・分析→まとめ→新たな問い」という探究活動のプロセスを試験で体験する仕掛けとなっている。周知のように「歴史総合」では、歴史的な事象をとらえる観点として、「自由・制限」、「平等・格差」、「開発・保全」、「統合・分化」、「対立・協調」の5つを掲げている。普段から歴史的な事象に対して5つの観点を意識した学習ができているか、どの観点からアプローチすれば(どの資料を選べば)課題解決に近づけるか、という普段の授業の経験が活かされる問題であったといえる。

■ (6) 歴史的な経緯を踏まえた現代的な諸課題への関心

大問1では「歴史上における境界」という主題を設定し、A主権国家の国際秩序、B疫病の流行、C移民・難民・亡命者など、現代でも課題となるテーマが歴史的経緯を踏まえて出題された。さらに会話文の中には、「……疫病流行は国を越えて……」、「……対立を乗り越えて国際協力を実現することが重要……」など、作問者のメッセージも込められているように受け取れた。「歴史総合」では、「現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解し」、「よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養う」ことが求められている。今後も現代の課題に通ずるテーマの出題は継続されるだろう。国際的に起きている諸問題に関心を持ち、教員・生徒ともに自分事として歴史を学ぼうとする姿勢が望まれる。

5 学校現場で教員ができるささやかな試み

今回、2025年度入試の「歴史総合」の問題を改めて見直す機会を与えられて所感を述べてきた。「歴史総合」の2025年度入試は、「細かい歴史用語の暗記」という固定観念から脱し、「歴史の学び方・考え方・読み解きを学ぶ」という科目の特性を反映させようとするテストに変貌した。この変化が、学校現場に与える影響は大きい。現場教員・受験生の意識、授業やテストの形態も変わっていくだろう(変わらざるを得ない)。

これまで「普段の授業と入試対策は別物」という考えで、「〇〇対策」などと銘打った特別な演習を実施してきた教員も多かったのではないだろうか。しかし、「歴史総合」に関しては、改まった対策は必要ないと思える。むしろ普段の「歴史総合」の授業形態を改善することが求められているだろう。一教員としてできることは微力だが、各学校ですでに実践されている点も含め、以下簡単に挙げてみたい。

■ (1) 綿密な年間計画の策定—他教科との連携

「歴史総合」の導入から3年余が過ぎたが、「時間数が足りない」、「グローバル化まで終わらなかった」などという現場の声は依然として多く聞かれる。また、大項目A「歴

史の扉」にほとんど触れず、B「近代化と私たち」から授業をはじめるといふ学校もあると聞く。しかし「歴史の学び方」を習得する「歴史総合」の中で、Aは「歴史を学ぶ意義」や「資料の特質」の単元を含む重要な部分である。少ない授業時間と内容の精選、その現場の厳しさは筆者も身に染みているが、「歴史総合」が生涯で歴史を学ぶ最後の機会」となる生徒もいる。当然入試の出題範囲ということを考えれば、最後まで範囲を終わらせるのは、教員の責務であろう。今以上に綿密な年間授業計画を策定・実施することが求められている。

足りない授業時間を補うための一策として、歴史教員がすべてを抱え込まず、他科目・他教科との相互連携が注目されている。地理的な条件や現代的な諸課題への対策は地理や公民、エネルギーや環境問題には物理や生物、統計資料の読解には情報や数学との連携・協業の可能性もあるだろう。また、前述のように試験自体の文章量が増加し、設問文や選択肢に様々な条件が設定され、生徒が苦手な抽象的な概念用語も多くなった。問題の趣旨を早く正確に読み取る作業は、国語との連携も視野に入れたい。

■ (2) 改めて「歴史総合」教科書への丁寧な目配りを

2025 年度入試では、歴史的事象の時期だけでなく、因果関係や背景・影響を問う設問が多用されたが、「歴史総合」の教科書にはそれらがきちんと述べられている。また、「日本史探究」では触れられない世界史の事象も散見されたが、これも「歴史総合」教科書にはすべて網羅されている。一単元の中にも文献やグラフ・絵画などが複数掲載されており、多角的な資料読解にも対応できている教科書も多い。さらに各社の教科書には、各章の冒頭に「〇〇化への問い」や、章末に「〇〇化と現代的な諸課題」にあたる内容が掲載されているが、授業で扱っているだろうか。これらは時代の画期や特徴を判断する問題、同時期に各地で起きた事象を問う問題や、現代的な課題を歴史的に問う問題への対策として極めて有効である。改めて教科書を丁寧に読む習慣をつけることは、対策の基本であろう。

■ (3) 探究活動型授業への改善

2025 年度入試では、すべての大問で生徒が中心となった探究活動の場面設定で出題されている。とすれば、授業を 2025 年度入試のような探究活動のプロセスに合わせることが入試対策となるのではないだろうか。普段の授業を通して、生徒の歴史的な見方や思考法が身に付き、それがそのまま入試にも活かされるようになれば、これほど理想的なことはない。年間のすべての授業形態を探究型にはできなくても、定期的に教員が取り入れる工夫をすべきであろう。

■ (4) 定期テストやレポートを「少し」変えるー協業・共有

生徒が最も普段の学習成果を示そうと努力をする場面が、定期テストであろう。従来のテストは、履修範囲の歴史的な知識の確認・アウトプットの間という性格が強かった。昨今は、2025 年度入試のような歴史的な思考・判断力をはかるため、多様な資料を駆使して作問をしている教員も

多いだろう。ただ、作問の題材となる多様な資料を毎回一人で用意し、それを問題に加工するのは大変な労力を要する。職場などで複数の教員で合作したり、有益と判断したテストなどは共有し、繰り返し出題してもよいのではないか。すでに教材やテストなどを集積・公開している高大連携歴史教育研究会のサイトもあり、有益である。

レポートも生徒が主体的に課題に取り組む態度を評価するために大事な要素である。筆者もこれまでは生徒へ休館中に博物館での単純な「調べ学習」を課していたが、近年は、「総合的な探究」を兼ねて、探究活動のプロセスを踏まえた内容にレポートを変えるようにしている。

6 おわりに

2025 年度入試の実施後、「歴史総合、日本史探究」(56.99 点)、「歴史総合、世界史探究」(66.12 点)の平均点が報道された。平均点の差から、来年受験を控える生徒の一部には、「歴史総合」は、「世界史探究」選択者の方が有利だと動揺する反応もみられた。

しかし、「歴史総合」入試は、ここ数年は多少の傾向の変化があるかもしれないが、今回の出題内容を検討する限り、特別な受験対策などは必要なく、授業形態の改善や教科書への真摯な取り組みで十分対応できると思われる。

今回の新しい歴史科目の導入、そして入試の傾向の変化が、受験勉強が自己目的化してしまっていたり、歴史を学ぶ意味や楽しさを見失っていたりする生徒を今一度授業に呼び戻すと同時に、教員側の入試への意識を変革する良い契機と捉え、自身も努めていきたい。

■参考文献・資料

- ・文部科学省 (2018)「高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)」
- ・文部科学省 (2018)「高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説 地理歴史編」
- ・日本学術会議 提言 (2019)「歴史的思考力を育てる大学入試のあり方について」
- ・日本学術会議シンポジウム (2020)「大学入試改革と歴史系科目の課題」資料
- ・大学入試センター 「令和 7 年度試験の問題作成の方向性、試作問題」
https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r7/r7_kentoujoukyou/r7mondai.html
- ・進研模試編集部 (2024)「2024 年度 大学入試共通テスト徹底分析」資料
- ・出崎幸史「学習内容の再検討、思考力・判断力・表現力を意識した「歴史総合」の定期試験を作る」(第一学習社「地歴・公民最新資料第 1 号」2024)
- ・河合塾「2025 年度新課程科目 分析速報」
<https://www.keinet.ne.jp/teacher/exam/topic/23/20230406.pdf>
- ・高大連携歴史教育研究会「教材共有サイト」2.0 (会員限定)
<https://kodai-kyoza2.org/>

奴隷貿易に対する現代の人々の「痛み」・「怒り」に向き合う ～教育困難校で歴史を議論し、世界史「探究」する～

東京都立羽村高等学校教諭 今村 航太

1 はじめに

筆者の勤務校(以下「本校」と略記)は全日制普通科高校であるが、朝比奈なを『ルポ教育困難校』(朝日新書、2019)によるところの「教育困難校」¹⁾的傾向のある高等学校である。教師は「重大な社会的ルール違反」を起こす生徒の対応に日々苦慮しており、学習指導の場面においても「生活上の課題」²⁾が生じている。また、本校は進路多様校であるため、その進路は進学校のように大学進学を前提とすることはなく、学習指導を「大学入試のため」という「文脈」で意義づけすることは不可能である。

こうした状況の中で、進学校や中堅校での実践と同じ内容・方法で授業を行うことは失敗につながるリスクが非常に高く、教師は本校の「文脈」にあった授業実践を行うことに日々試行錯誤している。

一方で、本校の生徒は非常に素直で正直であり、「分かる」「楽しい」と感じた授業や、真正性・切実性を感じた授業に関しては積極的に発言したり、課題に積極的に取り組んだりする姿が見受けられる。生徒にとって勉強は「ニガテ」だが必ずしも「キライ」というわけではなく、授業中の問題行動は「分からない」「つまらない」という感情に起因していることが多いと感じられる。

また、本校のような学校で授業を成立させ、適切な評定を出すために、教師は授業をとにかく「簡易化」「単純化」させる傾向にあるが、生徒は必ずしも「簡単な授業」に満足感を得るわけではなく、一般的には難しく感じるような内容であっても、学びの理解を促進させ、真正性を感じさえすれば高い意欲をもって学習に取り組むと筆者は確信している(詳しくは後述)。

そういった理念をもとに、筆者は「世界史探究」や「歴史総合」といった授業において、年間を通して「いま、ここにいる本校の生徒が歴史の学びの意義を感じる」ことを目標にした実践を行ってきた。特に「世界史探究」においては過去の歴史的な出来事に対して「現代の人々」がどのように意味づけ、「歴史実践」を行っているかを探究した上で、意見を交換する活動を積極的に行った。

そのような活動のうち、本稿では、高大連携歴史教育研究会の「教材共有サイト 2.0」に投稿して反響をいただいた「奴隷貿易と『現在』～過去に対する現代の人々の『責任』」を中心とした実践について執筆する。本稿を通して、生徒の興味・関心や特性・ハンディキャップを適切に見極め、「分かる」「楽しい」を実現させ、適切な発問・課題を通して探究心を掻き立てることができれば、「教育困難校」の現場においても世界史「探究」は成立するというを示したい。

2 本校での授業の組み立て方の一案

毎回の授業では「本時のテーマ」と称したメインクエストを設定し、その問いを解決するための史資料を読解したり、講義を聴いたりする中で内容を整理し、最後に「本時のまとめ」と称したメインクエストに関する問いに対しての解答を記述させる。「本時のまとめ」は授業内容をまとめる課題や、意見を記述する課題を設定している。授業プリントは毎回提出させ、評価を行って次の授業で返却する。評価は「本時のまとめ」の記述を特に重視することを伝え、「まずは質より量」と指導している。これを繰り返すことで、生徒は「本時のまとめ」を記述するためには集中して授業を受ける必要があることを痛感し、授業に参加するようになる。

このように、本校生徒の「文脈」に鑑みると、まずは「評価」という外発的動機づけを行い、授業規律を徹底し、その中で徐々に授業内容に対する興味・関心をもたせ内発的動機づけを行っていくことが有効であると考え、日々の教材作成を行っている。

3 「奴隷貿易と『現在』」を検討させるまでの実践

「奴隷貿易と『現在』」の実践を行うにあたって、次のような単元構成で授業を行った。

時数	本時のテーマ・メインクエスト
1	大交易時代① 「ヨーロッパ人はアジアやアフリカの人々とどのようにして出会ったの？」
2	大交易時代② 「ヨーロッパ人はアメリカの先住民インディオをどのような人であると考えたの？」
3	大交易時代③ 「スペイン人のアメリカ進出は、現在や当時のアメリカ大陸にどのような影響をもたらしたの？」
4	大西洋三角貿易① 「アフリカにいるはずの黒人がなぜアメリカ大陸にいるの？」
5	大西洋三角貿易② 「大西洋三角貿易によって、アフリカの黒人の人口が増えなかったのはなぜ？」
6~7	奴隷貿易と「現在」～過去に対する現代の人々の「責任」 「現代の人々は奴隷制という過去の暴力にどう向き合っていくべきなの？」

本単元では、第1時～第3時でいわゆる「大交易時代」を取り扱う。この時代を「植民地支配の始まり」と捉え、ヨーロッパ人(主にスペイン人)と先住民との関わり方の非対称性を軸に理解する。第4時～第5時ではイギリスが大西洋三角貿易で巨万の富を得るにあたって、アフリカから多くの

人々がアメリカ大陸に運ばれ、犠牲となったことを取り扱う。

その上で、第6時～第7時では「奴隷貿易と『現在』」の実践を行った。以下ではこの実践の内容について具体的に取上げる。

4 第6時「デモはどこまで正義か？」

2020年、アメリカで偽札使用の容疑で拘束されていたアフリカ系男性ジョージ・フロイドが、白人警察官によって8分46秒間首を膝で強く押さえつけられ死亡した。この事件の様子はSNSで広く拡散され、全米ないしは全世界で「Black Lives Matter (BLM)運動」が活発化するきっかけとなった。

ジョージ・フロイドの事件から2週間後、イギリスでは17世紀に奴隷貿易で富を得た資金で慈善団体・病院・学校等に財政支援を行った商人エドワード・コルストンの銅像がデモ隊になぎ倒され、市内を引きずり回された挙句、海に投げ込まれるという出来事が起こった。この事件に代表されるような人種差別に対する抗議デモがイギリス各地で発生し、時に器物損壊や小競り合いが発生した。このように、BLM運動をきっかけとしてイギリスでは17世紀の奴隷貿易という過去の暴力に向き合い、捉え直し、デモという形で抗議していることが分かる。第6時では人種差別に対し声を上げる彼らの歴史への「向き合い方」について議論を行った。

授業ではまず、エドワード・コルストンの銅像が倒された事件についてのイギリス BBC の記事を参照させた。記事の概要を以下に示す。

「イギリスで人種差別に抗議続く、奴隷商人の銅像を引きずり下ろし」(2020年6月8日)³⁾

アメリカのアフリカ系住民死亡事件を受け、イギリス各地で反人種差別デモが広がり、南西部ブリストルでは、コルストンの銅像が引きずり下ろされ、海に投げ入れられた。プリティ・パテル内相は、銅像の破壊は人々が抗議している目的から離れた、治安を乱す行為だと批判した。

ボリス・ジョンソン首相はツイッターで、「市民には平和的に抗議する権利がある。社会的距離を守りながら。しかし、警察を攻撃する権利などない」と書いた。

一方、マンチェスター大学のデイヴィッド・オルソグ教授(大衆史)はBBCの取材に対し、こうした像は素晴らしいことをした人物だと知らしめるものだが、コルストンは奴隷商人であり、この銅像はもっと前に撤去されているべきだったと指摘した。

最大野党・労働党のリサ・ナンディー議員は抗議活動を擁護し、BBC番組では、若者が変化を求めて活動する姿を「誇らしく思う」と述べている。

この報道から分かる通り、銅像破壊に対して当時のボリス・ジョンソン首相やプリティ・パテル内相といった与党の政治家たちが非難の声を上げている一方で、過去の暴力に対し声を上げる若者たちに対し理解を示す者も存在している。

世界史研究 授業プリント

5. 奴隷貿易と「現在」→過去に対する現代の人々の「責任」①デモはどこまで正義か

本時のテーマ 現代の人々は奴隷制という過去の暴力にどう向き合っていくべきなの？

Prologue

◆アフリカの黒人が「商品」になるまで

アフリカ人による【奴隷狩り】 【アフリカの海】 【奴隷船】

図解①映像は、アメリカでジョージ・フロイドが白人警察に殺されてから約2週間後のイギリスでも、映像を載てイギリスの奴隷商人エドワード・コルストンの銅像がどうなったか記述しよう。

ジョージ・フロイドの事件以来、現代の人々が人種差別に対し抗議の声を上げる機運が高まっている。それはアメリカだけでなく、奴隷貿易で黒人を奴隷として利用し、大量の犠牲者を出したイギリスでも同様である。現代のイギリスの人々は、どのように過去の暴力に向き合っているのだろうか。そして、それは人種差別の遺害につながるのだろうか。考えていよう。

図解② 17世紀にエドワード・コルストンの銅像が建てられた理由

問題① 次の資料①を読んで、コルストンの銅像が建てられた理由にマーカーを引こう。

資料① エドワード・コルストンとはどんな人か

エドワード・コルストンは、ブリストル出身の商人で1600年から1672年に実業した奴隷貿易で大成功した。コルストンの会社は従来84,000人の奴隷を西アフリカからアメリカ大陸に輸送したが、そのうち約19,000人が途中で死亡した。コルストンはその富を利用して、イングランド全土、特に彼の故郷であるブリストルの慈善団体、病院、学校、教会などに財政支援を行った。彼は死後、71,000ポンドを慈善団体に、また10万ポンドを家財に遺した。銅像はコルストンの慈善活動が記憶として1895年に建てられた。

32

問題② イギリスの人々やどのようにして抗議したか

問題③ 次の資料②を読んで、次の箇所に線を引こう。

デモ参加者や行方不明者【デモ参加者】 【銅像破壊反対派のコメント】 【銅像破壊賛成派のコメント】

資料② BBCNEWS「イギリスで人種差別に抗議続く、奴隷商人の銅像を引きずり下ろし」(2020.6.8)

アメリカの黒人男性死亡事件を受けてイギリス各地で起きた反人種差別デモは、6月7日に2日目を迎えた。南西部ブリストルでは、奴隷商人の銅像を引きずり下ろされ、ブリストル湾に投げ入れられた。この日はブリストルのほか、ロンドン、マンチェスター、ウォルヴァンプトン、ノッティンガム、グラスゴー、エディンバラといった都市でも抗議活動が行われた。

7日目的抗議活動は大半が平和的に行われた。ロンドン南部ヴィクトリアのアメリカ大使館前には何千人もの参加者が集まり、その後、議事堂前の広場や警察官団体のいるウェンズレードまで行進した。しかし、一部では暴行や器物損壊や小競り合いが見られた。警察の発表によると12人が逮捕されたほか、警官5人がけがをした。

プリティ・パテル内相は、銅像の破壊は「非常におおげさ」な行為だと批判し、「人々が抗議している目的から離れた、治安を乱す行為だ」と述べた。

ボリス・ジョンソン首相はツイッターで、「市民には平和的に抗議する権利がある。社会的距離を守りながら。しかし、警察を攻撃する権利などない。一過性のデモは、ごろつき的な悪行にのっとられてしまった。本来主張していたはずのテーマを、悪切っている。凶事は責任をとるようになるだろう」と書いた。

一方、最大野党・労働党のリサ・ナンディー外務大臣は抗議活動を擁護し、「人種差別を根絶しつづけていられぬ人々が抗議しているのだ」と語った。

また、BBC番組「アンディ・マコーマック・ショー」出演したナンディー氏は、若者が変化を求めて活動する姿を「誇らしく思う」と述べている。

問題③ この場面について、意見を求めよう。

図解③ この場面について、意見を求めよう。

問題④ 上の問題③について、少なくとも3人意見を交換しよう。

意見した人 立場 選んだ理由・意見(1-2文でよい)

意見した人	立場	選んだ理由・意見(1-2文でよい)
さん	＜なくなるorなくなる＞	
さん	＜なくなるorなくなる＞	
さん	＜なくなるorなくなる＞	
さん	＜なくなるorなくなる＞	
さん	＜なくなるorなくなる＞	
さん	＜なくなるorなくなる＞	

※多くの人が意見を聞いた方が評価は高くなります。

本時のまとめ

本時のテーマ「現代の人々は奴隷制という過去の暴力にどう向き合っていくべきなの？」について、次の問いに答えよう。

問. 奴隷制という過去の暴力に向き合い、抗議を行うイギリスの人々、彼らは今後どのようにして人種差別の遺害を減らしていくべきだと思いますか。交換した意見も参考に自由に意見を述べてください。

★これまでの内容について気になることや感想があったら記入しよう

質問は後日返します

34 35

この議論に対し、本授業では警察に対する暴力行為が認められることはないと言いきしつ、「銅像破壊及びそれを SNS に上げるというムーブメントが人種差別をなくす(減少させる)ことにつながるのか」を考察・意見交換し、デモを行う人々の歴史に対する向き合い方を検討させた。

本授業での活動を通して、遙か遠くヨーロッパで過去の暴力に対しデモを行う人々が、どのような「合理性」をもとに声を上げ、行動を起こしているのかを認知させ、「デモを行う過激な人々」という認識を相対化し、歴史に向き合う人々の「痛み」と、それに伴う「怒り」に生徒が真摯に対峙することを目指した。また、銅像という「顕彰」に対する破壊行為の是非や影響を検討することを通して、奴隷商人を「聖人化」というナラティヴをメタ的に捉え、一面的な見方に捉われずに歴史認識・社会認識を築き上げようとする態度の醸成を図った。

本授業において、生徒はデモを行う人々を「過激な人々」というように単純化させることなく、感情に寄り添いながら意見を記述し、議論を行っていた様子が見られた。一方で、約9割の生徒は一連の行為によって人種差別がなくなる(減少する)ことはないと言っており、その理由として、「インパクトはあるが、こういった行為によってむしろ周りの目が厳しくなっていくのではないのか」といった意見や、「どういった活動を行っても差別をなくすことはできない」という、ある種の諦観を感じられる記述が散見された。

5 第7時「過去の暴力に謝罪は必要か？」

第6時では奴隷貿易という過去の暴力に対しデモという形で抗議を行う人々について議論を行った。第7時では、オーストラリアの歴史学者テッサ・モーリス＝スズキが提唱する「連累」の概念(後述)をもとに、過去の暴力に対する現代の人々の向き合い方として、「謝罪」「補償」が必要なのかについて問う授業を行った。

イギリスでエリザベス2世が崩御してからしばらくたったが、新王室に対し、過去の王室が関わったとされる奴隷貿易に対する謝罪を求める声が上がっている。TBS NEWS DIG では、この件についての記事及び映像を公開している。以下にその概要を示す。

「イギリス王室に奴隷の歴史謝罪求める声 エリザベス女王が亡くなってから1年 新たな王室は奴隷制とのさらなる向き合いを迫られる」(2023年9月29日)⁴⁾

イギリスのエリザベス女王が亡くなってから1年。追悼の声が聞かれる一方で、王室が過去に関与したとされる「奴隷貿易」について謝罪を求める声が高まっている。

今年4月に王室と奴隷貿易の関係を示す文書が存在が報じられると、王室は所有する資料を公開し、2026年までに調査結果をまとめることを約束した。

BBC元キャスターのローラ・トレベリアンさんは、自身の祖先がかつてイギリスの植民地だったカリブ海のグレナダで1,000人以上の奴隷を所有し、多額の利益を得ていた

事実を謝罪し、日本円で約1,800万円の賠償金を支払った。彼女は王室や政府に対し、「かつて植民地だった国々に公式に謝罪するべきだ」と求めている。

授業ではこの記事に基づくニュース映像を鑑賞させ、基本的な内容を確認させた後、生徒には奴隷貿易がイギリスの産業革命の資本となるなど、イギリスの経済発展においてなくてはならない存在であったことを示した。

一方、奴隷貿易は被害にあった国に対し現代まで悪影響を及ぼしているとの見方がある。西インド大学副学長でカリブ共同体補償委員会委員長のヒラリー・ベックルズは、奴隷貿易によって歴史的損害を被った／被っている人々に対し、ヨーロッパ諸国は謝罪するだけではなく、補償をすべきだと主張している。ベックルズによると、イギリスの奴隷船が180年にわたって550万人の奴隷をアフリカからカリブ海に運んだが、奴隷制廃止時に残っていたのはわずか80万人であったことや、イギリス最大の奴隷植民地であったジャマイカは1962年の独立時、80%が非識字者であったことから、奴隷貿易による搾取で利益を得たヨーロッパ諸国は彼らの教育・人材育成・健康などのために補償を行う「責任」があるという。

このベックルズの主張を普遍的に論じたのが先述のテッサ・モーリス＝スズキである。モーリス＝スズキは『過去は死なないーメディア・記憶・歴史』(岩波現代文庫、2014)の中で、次のように述べている。

あとから来た世代も過去の出来事と深く結びついている。……あとから来た世代は、歴史上の暴力や弾圧の行為をひきおこした責任こそ免れるかもしれないが、多くの場合そうした行為の結果としての恩恵を受けている。

本授業では、この主張を受けて「“現在”のイギリスは“過去”の奴隷貿易の被害を受けた国々に公式に謝罪・補償をすべきか？」という問いを提示し、次の4つの選択肢から自分の意見を選び、その理由を記述させ、議論を行った。

- ① 謝罪・補償をすべきだ。
- ② 謝罪をすべきだが補償はしなくてよい。
- ③ 補償をすべきだが謝罪はしなくてよい。
- ④ 謝罪も補償もしなくてよい。

本問の選択結果は、①が約20%・②が約40%・③が約10%・④が約30%であった。謝罪は(生徒からしたら)容易に実行できるが、補償に対しては約70%の生徒が「過去の人々の被害に対し現代の人々が金銭的負担を負うのは納得いかない」といった理由で反対した。一方、①～③を選択した生徒の一部はTBS NEWS DIGの記事やベックルズ、モーリス＝スズキの主張を参考に、過去の暴力と現代の人々とのつながりについて理解し、その「責任」を追及していた。また、前時で過去の暴力が及ぼす現代の人々の「痛み」と、それに伴う「怒り」の感情に向き合ったこともあり、選択結果にかかわらず、この議論では多くの生徒が歴史に対する「責任」に対し真摯に向き合う様子が見られた。

そういった「暗記競争」で辛酸を嘗めてきたことで、「歴史の授業」に対して苦手意識を植えつけられている。「暗記が苦手な生徒」としてみたら、「歴史学習から排除された」と言っても過言ではないだろう。そのような生徒たちに、新たな歴史学習観を提示し、歴史や社会の議論に参加し、当事者の感情や現代の人々の責任について世界史「探究」する機会を与えることができたのが、実践全体の成果である。

このような授業は『教育困難校』では難しすぎる」という意見もあるが、このような実践は本校生徒からも一定の評価を得られている。本校では7月と12月に生徒に対し「授業評価アンケート」を実施しているが、「板書やプリントは見やすく整理され、後で見ても分かりやすい」「先生の説明はよく分かり、指示に戸惑うこともない」などの項目で95%以上の生徒が「非常によく当てはまる」「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」を選択している。このことから、得意・不得意にかかわらず、生徒はこの科目に対してある程度「分かる」「楽しい」という感情をもっていることが窺える⁶⁾。このように、「教育困難校」の現場においても、歴史の議論を意欲的に取り組ませることは可能であると言える。

一方、本実践の課題・反省点としては、過去の暴力に対してデモを行う人々の行動の真意を読み解く手立てが不足していた点が挙げられる。第6時では、人々がどのような「合理性」をもとにして声を上げ、行動を起こしているのかを認知させることを目指した。その際に、銅像を破壊したりデモを行ったりする人々の感情を想像するだけでなく、人々の「語り」等の根拠を基に、その行動の真意を読み解く活動が必要だったように感じている。

加えて、第7時の課題として、「連累」概念をもとに議論を展開できる生徒が少数であったことが挙げられる。過去の負の歴史を、現在の問題として捉えることはできても、現代に生きる私たちの責任として捉えることには抵抗感を示す生徒が一定数見られた。

また、本実践全体の課題として、「Mrs. GREEN APPLE『コロンブス』のMV『炎上』について」実践で明らかになったことを提示したい。授業の前後で多くの生徒が当MVの差別性を問題視していた一方、一部生徒はSNS等で流布していたような、「気にしすぎ」という言説に流されていた。奴隷貿易という遙か遠くで行われた(ものと感じる)歴史に対しては批判的に捉えられる生徒が、自身の感覚の問い直しを迫られると差別的描写を許容していたことから、本実践を行ってもなお帝国意識を相対化するには至らなかったことは今後の指導上の課題である。

最後に、本稿では生徒が本実践を受けての具体的な記述や議論の内容を十分に紹介できなかった。このことに関しては今後の論考に向けた反省としたい。

■注

- 1) 教育困難校については同著に加え、進路活動における困難については朝比奈なを『進路格差』(朝日新書、2022)、日本社会における教育困難校の位置づけについては松岡亮二『教育格差』(ちくま新書、2019)、学習や進路活動に対する困難を生み出す社会構造については山田昌弘『希望格差社会』(筑摩書房、2004)・同『希望格差社会、それから』(東洋経済新報社、2025)などの著作に詳しい。
- 2) 本校の生活指導上の課題や取組に関しては、本校が発行した『令和6年度研究紀要(第1号)』の「[2]生活指導の取組」に詳しい。
- 3) BBC NEWS「イギリスで人種差別に抗議続く、奴隷商人の銅像を引きずり下ろし」<https://www.bbc.com/japanese/52960399> (2025年5月1日閲覧)を基に作成。
- 4) TBS NEWS DIG「イギリス王室に奴隷の歴史謝罪求める声 エリザベス女王が亡くなってから1年 新たな王室は奴隷制とのさらなる向き合いを迫られる」<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/750626> (2025年5月1日閲覧)を基に作成。
- 5) 当MVは日本コカ・コーラの音楽キャンペーン「Coke STUDIO」のキャンペーンソングとして書き下ろされたため、同社関係者もMVを確認していた可能性がある。
- 6) このような回答結果を得られた要因は本稿で述べている内容構成論だけではなく、教材作成や発問方法にも起因していることは言うまでもない。

■参考文献・資料

- ・東京書籍『世界史探究』
- ・朝比奈なを(2019)『ルポ 教育困難校』朝日新書
- ・テッサ・モーリス＝スズキ(2014)『過去は死なないーメディア・記憶・歴史』岩波現代文庫
- ・東京都立羽村高等学校(2025)『令和6年度 研究紀要(第1号)』
- ・Klas Rönnbäck, On the economic importance of the slave plantation complex to the British economy during the eighteenth century: a value-added approach. (Journal of Global History. 13(3). pp. 309–327. 201)
- ・テレ東BIZ「イギリスで奴隷商人の銅像が… 各国で続く抗議デモ」<https://www.youtube.com/watch?v=4Gy3SbGxGU> (2025年5月1日閲覧)
- ・BBC NEWS「イギリスで人種差別に抗議続く、奴隷商人の銅像を引きずり下ろし」<https://www.bbc.com/japanese/52960399> (2025年5月1日閲覧)
- ・TBS NEWS DIG Powered by JNN「イギリス王室に奴隷の歴史謝罪求める声 エリザベス女王が亡くなってから1年 新たな王室は奴隷制とのさらなる向き合いを迫られる」<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/750626> (2025年5月1日閲覧)
- ・Yahoo! JAPAN ニュース「どうやって払うの？ 歴史の清算は高くつく 英奴隷貿易 35兆円、米奴隷制は1285兆円也」<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/5e198bc27bec2aecb8dde22be34f20a93a80d412> (2025年5月1日閲覧)

中学校「社会（公民的分野）」と高校「公共」との発展的継続 ～効率と公正、帰結主義と義務論を用いた合意形成～

東京都立小石川中等教育学校主幹教諭 白井 裕輔

1 はじめに

「見方・考え方」における中学校「社会」×高校「公共」

本稿は令和5年度全国公民科・社会科教育研究会の研究発表を再構成したものである。発表から2年がたち、その間に「公共」の共通テストが実施され、新科目「公共」が一周したと感じるところである。授業においても、全国の学校で様々な先進的な取り組みがなされており、主体的・協働的な学びのあり方の可能性にワクワクしている。他科目との連携や外部機関との連携でも多くの事例がみられるようになった。例をあげれば、金融教育における「公共×家庭科」「公共×数学」、東京都独自の教科「人間と社会」との横断、地歴・公民内でも「公共×歴史総合」などの横断事例も多くみられる。

一方で、私自身は小学校・中学校・高校など他校種の先生方とコミュニケーションをとる機会が限られ、校種間の連携が難しいと感じている。児童・生徒は、小学校・中学校・高校で、それぞれの発達段階にふさわしい社会科の科目を学習するわけだが、当然教員は異なる。それぞれの教員が、学習指導要領と教科書のみから児童・生徒が学習した内容を引き継ぎ、深めひろげていく必要がある。高校教員の立場として、自分が教えたいことを教えてしまい、小学校や中学校との重複が多くなるあまり、発展・深化が不十分になってしまっていないか。私自身の力不足もあり不安がある。具体的には、生徒（児童）は、小学校高学年から政治的な分野の学習が始まり、中学校では公民的分野があり、高校では公共や倫理、政治・経済などを学習していく。受け手である子どもは同一であっても、教員はそれぞれに想いをもって教えている状態である。とりわけ「公共」は、「社会（公民的分野）」を中学3年生で学習した生徒からすると、知識の面では既視感があるのではないかと考えている。

資料1は、「国会」の学習内容における、中学校と高校の本校採択教科書内のゴシック（重要語句）の抜き出しである。高校の欄で下線があるものが中学校との重複である。中学校課程では大まかな概念理解が重視されているのに対し、高校課程では具体的な運用に関わる組織や制度まで理解する必要があることがわかる。また、ほかの機関との関連については、高校の扱いが圧倒的に多いことがわかる。一方で、既習のものもゴシックとして再出している。本校においては、高校1年生に「公共」が設定されており、高校3年生に必修科目として「政治・経済」も設定されている。そのため、中学3年生から高校3年生の4年間で、3度国会について学習する機会があるが、何を、どこで、どのよ

うに学ばせるかは、気を遣う点である。私自身は中学3年生の「公民的分野」と高校3年生の「政治・経済」を担当しており、「公共」の担当と相談しながら、発展的に継続するように試行錯誤しているのが現状である。

そこで、本稿では「中学校『社会（公民的分野）』と高校『公共』との発展的継続」を課題として設定したい。

教育出版 『中学社会 公民 ともに生きる』 「国会の決定は国民の意思」 (p.96～97)	第一学習社 『高等学校 公共』 「国会と立法」 (p.107～109)
国会、41条、常会、臨時会、特別会、衆議院、参議院、二院制、衆議院の優越、法律を成立、立法、予算、国政調査権、内閣総理大臣を指名、弾劾裁判、本会議、委員会、公聴会、両院協議会	41条、立法権の独占、衆議院、参議院、二院制、常会、臨時会、特別会、緊急集会、委員会、立法権、国政調査権、内閣不信任決議権、公聴会、衆議院の優越、法律案の議決、予算の議決、予算の先議権、条約の締結に必要な国会の承認、内閣総理大臣の指名、両院協議会、内閣不信任決議権、内閣提出立法、議員立法、党議拘束、国会審議活性化法、副大臣・大臣政務官制、副大臣 党首討論（クエスチョン・タイム）、国対政治

※高校教科書(右)の下線は中学教科書との重複を表す。

▲資料1 本校採用教科書における、中学校と高校における「国会」該当ページのコシック(重要語句)の扱い

2 研究計画

「見方・考え方」を用いた主体的・協働的学習

(1) 概要

先の課題解決に向けて、私が勤務する中等教育学校としての一事例を紹介できればと思う。

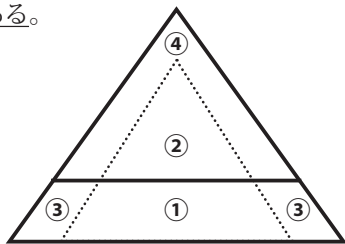
中学校「社会(公民的分野)」(2) 民主政治と政治参加」の学習内容を、中学校「社会(公民的分野)」の「効率と公正」と、高校「公共」の「帰結主義と義務論」という「見方・考え方」を用いて、課題探究・解決に取り組むこととする。

次ページの図2は、中学校・高校の「知識・技能」や「見方・考え方」に対する私の考えを簡略化して示した図である。

「見方・考え方」の位置づけは、図2①③のように土台となるものである。これは、学習指導要領上でも「見方・考え方」にあたる内容が学習の冒頭部分で扱われていることから明確である。一般的に中学校の教育課程では、①【中学技能】を習得し、それを駆使して②【中学知識】を主体的

に学習することになる。高校の教育課程でも同様に③の「見方・考え方」を駆使し、②に④を積み上げ、また深めていく。生徒の接する順としては①→②→③→④となる。

今回の試みは、中学生に対して①③の「見方・考え方」を用いて②を積み重ねることで、②の理解が深まるかを確かめることである。



- ① 中学校における「現代社会における見方・考え方」としての「効率と公正」【中学技能】
- ② 中学校課程で求める知識・技能【中学知識】
- ③ 高校「公共」における「見方・考え方」としての「帰結主義」「義務論」【高校技能】
- ④ 高校課程で求める知識・技能【高校知識】

▲図2 中学校「社会（公的分野）」・高校「公共」における、「見方・考え方」と知識・技能の位置づけ（筆者作成）

(2) 単元及び研究方法

ここでは、対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義、帰結主義と義務論*などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、日本国憲法における基本的人権の尊重や国民主権、民主的な社会生活における法の意義などについて理解させる。具体的には、2023年6月21日に実施された生徒総会について課題を設定し、班員と解決策を研究し発表する。

その際、2020年度まで行っていた、帰結主義と義務論を用いない年度との比較によって、学習効果の向上が見られたかも検証する。

*「帰結主義と義務論」は、高校学習指導要領「公共」より設定。ほかの「見方・考え方」は中学校学習指導要領「社会（公的分野）」より設定。

(3) 対象生徒

中等教育学校3学年（中学3年生）が対象である。高い学習能力を有しており、学習意欲も高い傾向にある。

(4) 使用教材

- ①使用教科書：教育出版『中学社会 公民とともに生きる』
- ②副教材：第一学習社『高等学校 公共』
- ③本校採用教科書における、中学校と高校における該当ページのごシック（重要語句）の扱い（資料3）

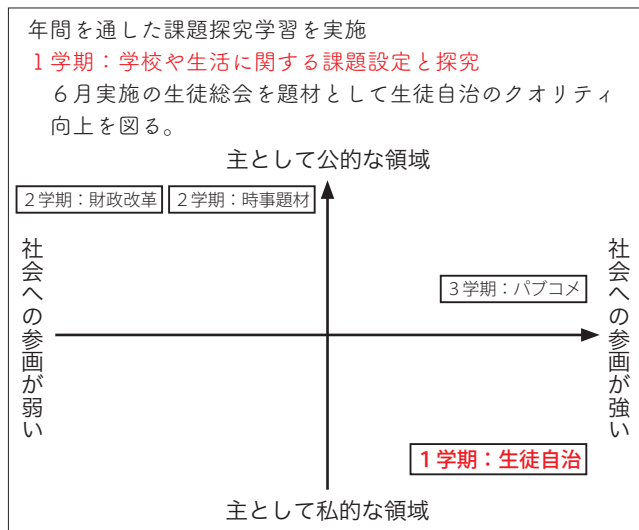
(5) 年間授業計画の中での位置づけ

図4に示した。年間を通した取り組みについては、本稿「5 年間を通した取り組みについて」において記す。

教育出版 『中学社会 公民とともに生きる』 「民主政治ってなんだろう」 (p.84～85)	第一学習社 『高等学校 公共』 「民主政治の基本的原理」 (p.42～44)
民主主義、政治、民主政治、 独裁政治、直接民主制、 間接民主制、議会制民主主義 (代議制)、多数決	個人、 民主主義、政治 、 大衆民主主義、絶対王政、 王権神授説、社会契約説、 ホッブズ、万人の万人に對 する闘争、自然法、自然権、 ロック、抵抗権(革命権)、 議会、代議制、一般意思、 人民主権、 直接民主制 、 市民革命、国民主権、 間接民主制、議会制民主主義 (代議制民主主義)、 国民代表の原理、審議の原理、 ポピュリズム、監督の原理

※高校教科書(右)の下線は中学教科書との重複を表す。

▲資料3 本校採用教科書における、中学校と高校における該当ページのごシック（重要語句）の扱い



▲図4 年間授業計画の中での実践報告の位置づけ

3 実践報告

中学校「社会（公的分野）」の授業を担当する中で、高校「公共」との橋渡しを意識した授業を行った。特に「公共」の領域の「見方・考え方」を具体的に示して始動したため、課題を追究したり解決したりする活動において、明らかな深化が見られた。

まず、2020年度の授業で生徒が作成したスライドの一部を紹介する（資料5）。「長すぎる生徒総会によって、総会のクオリティの低下を招いている」という課題を、生徒達自身が設定し発表した。

「効率と公正」の「見方・考え方」については扱っているが、「帰結主義と義務論」については扱っていない年度の実践である。しかし、この年度の実践では、「事前の評議の充実」「新聞委員との連携による周知の徹底」など実装されたものも多く、学校という社会を動かせる実感をもたせるという意味では有意義なものであった。

現状 ・とても長い時間かかるため、生徒の集中力が切れてしまう。 → 気まぐれで手を上げたり、あげなかったりする。 ・そもそも議論の内容を理解していない。 など	直接民主制と間接民主制 ・直接民主制→アリーナで生徒を集めて、そこで直接投票を行う。 ⇒ 公正な議決を行うことができる。ただ時間はかかってしまう。	意見 ・質問、意見、修正案は当日受け付けない。 生徒総会は票をとるために行うものとする。 事前にある質疑会にいき、意見を述べる
意見 ・案権票も認めるべき 議題について分かっていない状態で手をあげられると、公正な判断ができなくなってしまう。	他にも、、、 ・進行動議の議決はとらなくて良い ・明らかに過半数の賛成を得ている場合は数えない。	結論 ・これらの政策をおこなうことで、より効率よく議論を進めていくことができると考える。 もちろん生徒が総会に対して協力的であることも大切。

◀資料5 2020年度の実践における生徒作成のスライド(抜粋)

次に、本研究の対象(2023年度)の学年生徒がつくった資料を示す(資料6)。この年度にテーマとなったのは「生徒会予算の編成の仕方の最適解を提案せよ」であった。なお、このテーマは生徒達が話し合い決定している。

▼資料6 2023年度の実践で生徒が作成した資料

1班 予算案編成について 効率を重視 提案する方法 部活・委員会ごとに昨年度からの変更点を出してもらって代表で話し合せて決める 理由 部長・委員長で話し合うことで公平になるし、昨年からの変更点を議論することで効率的にもなるから。 ワークシートにある「 <u>見方・考え方</u> 」の活用 例を消してから書くこと ①全校生徒で話し合うよりも 時間がかからない (効率) ②変更点だけを出してもらうことで 時間がかからない (効率) ③全部長・委員長で話し合うから全部活・委員会が(公正) ④ 新たに考慮すべき課題(何かあれば) 新に考慮すべき課題(何かあれば)	7班 予算案編成について 公正を重視 提案 部活ごとに必要物資を割り出し、割り当て、超えた場合は実績に応じて減らしていく。 理由 なるべく全員に平等な機会を与えたい →足りない場合はやむを得ず、期待値が高い方を優先 ワークシートにある「 <u>見方・考え方</u> 」の活用 例を消してから書くこと ①すべての部活の必要物資を割り出す必要があるため、効率はあまりよくない ②弱小部活でも多少は必要物資が割り当てられるため、 機会 は与えられる ③サポートが充実していないと発展できない ④実績を出している部活に物資を多く割り当てるため、引き続き実績を出しやすい 新たに考慮すべき課題(何かあれば) 実績のない部活が不利
4班 予算案編成について 結果を重視 提案する方法 全委員長・部長が集まって会議する 理由 代表が集まることで生徒総会がスムーズに進み、全員が会議するので公正、平等な結果を取得！ ワークシートにある「 <u>見方・考え方</u> 」の活用 例を消してから書くこと ①効率：生徒全員が集まらなくていい、生徒会をスムーズに進められる ②公正：全委員会・部活が話し合える場を取得 ③動機：▲ ④結果： 生徒総会を短縮できる ので 最大多数の最大幸福 を取得可能 新たに考慮すべき課題(何かあれば) 部長の思想が強く出てしまう	8班 予算案編成について 動機を重視 まず、部活、委員会トータル予算に制限をかける。 使いたい部活でプレゼンして、人気があった部活から順にほしい値段分もらう (行事で最低限必要な物資は、人気の有無にかかわらずお金を支給) 理由 毎年、トータルの値段は変わらないため、紫友会や東京都や小池百合子に悪影響を与えない。各部活や委員会は自分たちのすばらしさを示すためにより努力する ワークシートにある「 <u>見方・考え方</u> 」の活用 例を消してから書くこと ①効率→部活間の話し合いをしなくとも決定できる ②公正→人気投票は全生徒が行うもので公正である ③動機→しっかりと考えがある生徒が生徒会予算を使うことができる 使うべし？ ④結果→ 新たに考慮すべき課題(何かあれば) 弱小部活や人気のない部活の大会出場機会などの損失、必要物資が弱小部活に支給されないため、弱小部活と強い部活の格差が生まれてしまう

4 授業者の考える成果と課題

成果①

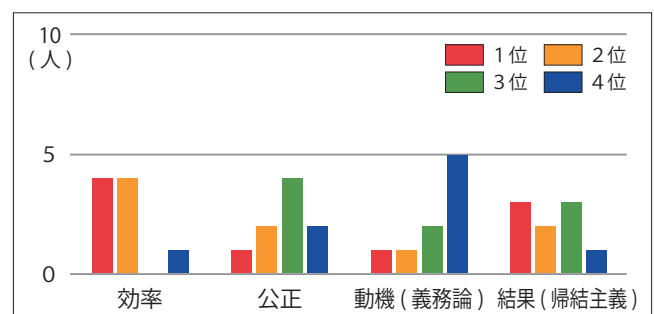
高校「公共」の「見方・考え方」をふまえて考えることで、より高度な概念に到達できた。「大衆民主主義」「ポピュリズム」「抵抗権」につながるような考えが、固有名詞は出ないものの生徒の探究の中から自然と見出されていることが確認できた。これらの概念や、その必要性を、自身で主体的・協働的に体得した上で、高校課程で学習することでさらに理解が深まることが期待され、成果として報告する。

成果②

問題を多角的に見ることができた。より多くの「見方・考え方」を習慣化することで、主張の根拠提示や関係整理の精度が上がる。本時の中では実践されていたが、年間を通しては指導が必要な場面があったので、習慣化するため

には引き続き行っていくことが必要である。

多角的に見ることができれば、対象によって用いる考え方を変えることも可能である。次の資料7は研究後に生徒に行ったアンケートの結果である。ここでは、本題材(生徒会予算の決め方)を対象に、それぞれの「見方・考え方」の扱いやすさを班ごとに順位づけした。



▲資料7 見方・考え方の扱いやすさ

資料7より、予算編成は「効率」や「結果(帰結主義)」と親和性が高い題材であることがわかる。一方、生命倫理や、人間の尊厳などの人間としてのあり方生き方に深く関わる項目であれば、「動機(義務論)」を重視する考え方が扱いやすくなることが予想される。扱う題材によって、いくつかの「見方・考え方」があることで、学習が深まる効果が期待される。

課題①

教員側に生じる課題として、手間暇がかかることがあげられる。この課題に関しては、「公共」の「見方・考え方」を形式として教えずに、発問への応答の中でチラリと示すのみでも刺さる生徒には刺さるのではないかと考えている。具体的には「効率」を教える中で、「最大多数の最大幸福という考え方があり…」と帰結主義にふれることなどがある。

課題②

生徒側に生じる課題として、様々な「見方・考え方」を同時期に教えることで処理しきれず、かえって混乱する生徒が現れることがある。この課題に関しては、生徒の状態を見極める必要があると考えるが、基本的には教員側の心づもりが重要かと考える。先の教員側の対策でも述べたとおり、教員は準備があるうえで、部分的に示すことで必要な生徒は吸収するのではないかと考える。

以上の報告内容は中学校「社会(公民的分野)」からの研究ではあったが、高校側の視点から見れば、中学校で習得している「見方・考え方」や知識・技能をいかに生かすのが重要である。中学校・高校で学ぶことは相互に関連することも多い。高校で一から「見方・考え方」を習得するのではなく、中学校で習得した「見方・考え方」を機能させていくことで、課題設定、探究、解決への道筋が増えていく。

5 年間を通した取り組みについて

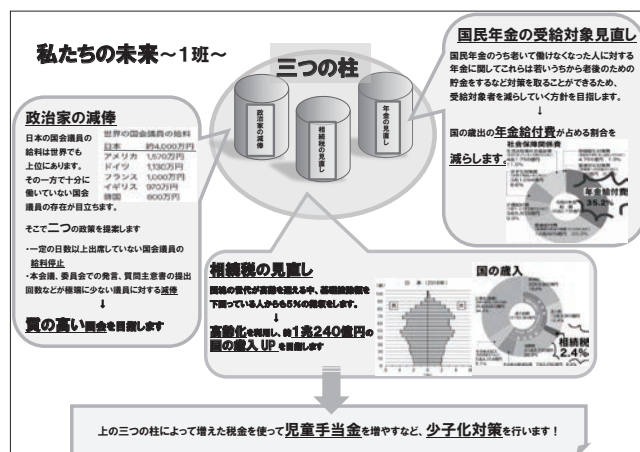
最後に参考として、探究に関係する年間の資料を付す。図4で示した年間計画について、1学期は学校や生活に関する課題設定と探究(本研究)を、2学期には社会に関する課題設定と探究を、3学期に action として、東京都が集めているパブリックコメントについて考え、投稿するという授業を行った。以下は、その一部抜粋である。

【2学期】 時事題材に関するディベート

2学期には日本社会が抱える課題について、①社会保障と税の一体改革に対する探究活動、②準備型ディベートによる課題探究を行っている。

①社会保障と税の一体改革

国民の社会保障における受益と、負担(社会保険料及び財政出動分)を考察し、よりよいあり方について課題設定および解決策の考察を行い、グループで発表する。「効率」「帰結主義」の観点から、全体の幸福を捉えたと、どのような解となるか、「公正」「義務論」の観点から考えると、どのような配慮が必要かという点も考えさせた。資料8は発表用の資料である。



▲資料8 生徒が作成した発表用の資料

②準備型ディベート

2学期の後半には準備型ディベートを行っている。手順は以下のとおりである。

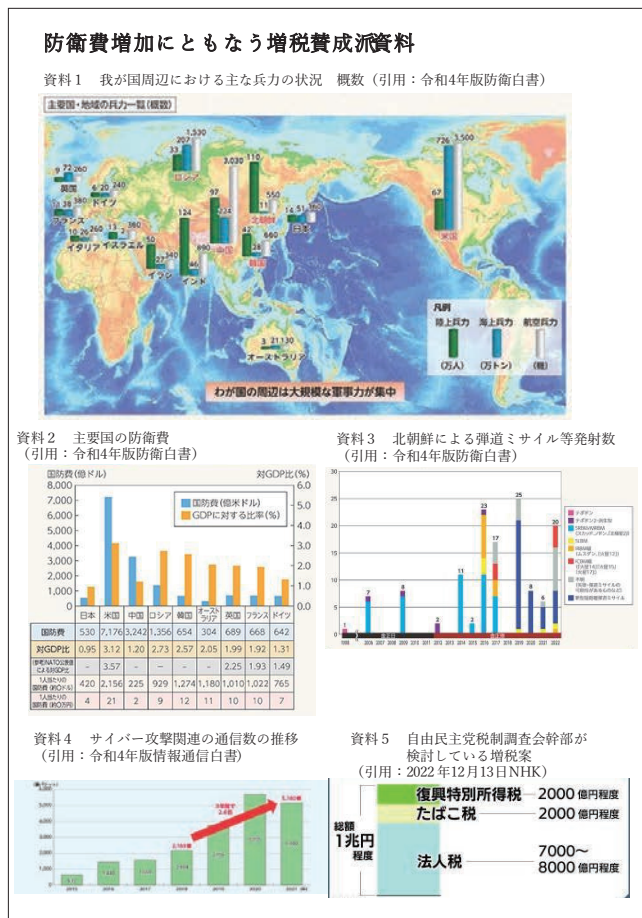
- 生徒の希望をとり、「脱原発」「防衛費増額に伴う増税」という二つのテーマを設定する。各テーマの肯定派／否定派の合わせて4チームにクラスを分ける。4チームは「脱原発賛成」「脱原発反対」「防衛費増額に伴う増税賛成」「防衛費増額に伴う増税反対」となる。
- 準備期間として1コマを設定し、図書室、資料コーナー、タブレットなどを駆使してそれぞれの立場の立論を補強する。
- 「脱原発」についてのディベートの際は、「防衛費増額に伴う増税」賛成・反対の2チームはジャッジにまわる。1コマを用いて、一つのテーマのディベートを行い、次授業で残りのテーマのディベートを行った。



▲写真9 ディベートの様子

(参考資料)

生徒の立論の補助として、グループにつきA4サイズ1枚まで、手元資料としてデータ配付することを許可した。以下は生徒作成の配付資料の一例である。



▲資料10 生徒が作成した配布資料

【3学期】

東京都が募集するパブリックコメントから、生徒の実態に即したものを実際に投稿する。準備の際に、少子化の発生要因に関する課題探究を行い、整理したうえで実施した。

以下の資料11は授業プリント、資料12は東京都の計画概要である。

資料11 生徒が実際に投稿したもの的一部抜粋である。

3年公民「パブリック・コメント」 姓 氏名

「 」とは

行政団体が政策や計画を策定する中で、その案や案について、広く市民から意見を求めるものである。

具体的にはパブリック・コメントを提出していただく。

【対象】

「東京都子育て・子育て支援総合計画(第2期)中間見直し(案)」について御意見を募集します。

○東京都が作った計画です。安心して子供を産んで育てることができ、子供の心と体が健康に成長できる社会にするために作りました。

○この計画をもとに、子供と子育てする大人を助けるためにさまざまなことをします。

【留意事項】

・御意見は日本語で記載してください。

・提出いただきました御意見については、個人が特定されない形で、公開することがあります。

・御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承願います。

○プロジェクトシート

①短絡法的アプローチ

【手順1】結果(子育てでの楽しい場面、子どもが不遇な場面)を集める

どこから、どのように情報を集めるか。

【手順2】局面を打開するための解決策へ到達

②根拠のある目標の達成度と到達度を高める方法を考えるアプローチ

【手順1】任意の目標を一つ定める

【手順2】その目標を達成するために

▶資料11 授業プリント

計画の概要

◆計画の性格

○子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画

○福祉、保健、医療、雇用、教育などにわたる

○子供・子育て支援の総合計画

◆3つの理念

1 すべての子供たちが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立する環境を整備・充実する。

2 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。

3 社会全体で、子供と子育てを支援する。

◆計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年期中間年度である令和4年度に見直し

◆検討経緯

東京都子育て・子育て支援法において、計4回審議

中間見直しのポイント

1 少子化の進行やコロナ禍の影響などを踏まえ、子供・子育て施策を一層充実

2 保育サービス・学童クラブに関する目標の更新

3 計画事業の追加・見直し

計画の目標と主な取組

目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり

○妊娠・出産に関する支援の推進

○小児医療・母子保健体制の整備

○子育て事業を地域で支える仕組みの充実

○子供の健康の増進・促進

○子供の育ちの切れ目のない支援

◆主な取組◆

・東京都出産・子育て応援事業

・とうきょうママバザール事業

・018サポート

目標2 乳幼児期における教育・保育の充実

○就学前教育の充実

○保育サービスの充実

○認定こども園の充実

○就学前教育と小学校教育との円滑な接続

◆主な取組◆

・0～2歳の第二子の保育利用促進

・東京都こども園の拡充

目標3 子供の成長段階に応じた支援の充実

○子供の生きる力を育む環境の整備

○世代を超えたつながりの促進

○子供の居場所づくり

◆主な取組◆

・東京都こども館の拡充

・東京都こども館の拡充

目標4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実

○子供の権利擁護の取組

○ヤングケアラーへの支援

○子供の貧困対策の推進

○児童相談所の機能強化

○社会的養育体制の充実

○ひとり親家庭の自立支援の推進

○障害児医療の充実

○障害性のある子供や家庭への自立支援

○外国につながる子供等への支援

◆主な取組◆

・ヤングケアラー支援事業

・児童相談所が関与する子供の虐待防止事業

・児童相談所が関与する子供の虐待防止事業

・児童相談所が関与する子供の虐待防止事業

・児童相談所が関与する子供の虐待防止事業

▲資料12 東京都の少子化対策における計画書(東京都ウェブサイトより)

【生徒A】

目標2: 0～2歳の保育の無償化・充実化だけでなく、小学校就学前の3～5歳の幼稚園などの制度改正も行っていきたい。公立幼稚園は期間が2年だが、3～5歳の「切れ目のない」教育のために、3年への延長を実施していきたい。3年のために、高額の私立幼稚園に入れる羽目になったと親が述べていた。

目標5: 男性の育児参画を推進するために、補助金を上手く活用していきたい。例えば、男性の育児休暇取得日数や回数を税金などと同様の仕組み(不正が発生しにくい仕組み)で申告し、それを踏まえて補助金の支払い又は一部税金の還元を実施する事で、男性の育児参画を「魅力的に」していきたい。

その他: 子供を出産する事での付加価値を与える制度を導入すべきだ。例えば、

- ①親子連れ限定の鉄道運賃割引
- ②行政主導での親子のために且つ全員にとって魅力的な行事を親子連れ限定で開催する
- ③N分N乗方式の採用でのより多くの出産を魅力的にするなど。

▲写真13 生徒が提出したパブリックコメント

本稿の研究内容は、「公共」で求められる「見方・考え方」の活用によって中学校課程での学習が深まるかであった。本稿内でも紹介した「ポピュリズム」などは、俯瞰的かつ客観的に社会を捉えなければ現れない概念であろうが、多様な「見方・考え方」を用いたことによって中学生でも到達できたものと考えられる。中学校「社会(公民的分野)」は、歴史的分野、地理的分野が終わったのちに取り組むため限られた時間での学習となり、何かを加えれば何かを削られなければならない。それでも、高校課程で用語として学ぶ前に、主体的な思考によって概念に到達し、後から用語が追いつく経験をする学びのあり方は、社会科教育として意義のあるものであると考える。

「公共」における関係諸機関と連携した授業実践 ～選挙管理委員会／公正取引委員会による出前授業～

東京都立上水高等学校主任教諭 高畑 緑

1 はじめに

2016年に選挙権年齢が18歳に引き下げられてから9年、2022年に成年年齢が18歳に引き下げられてから3年が経過して、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなった。この数年間で、生徒から、「国政選挙や地方選挙に投票に行ってきた」という話を聞くことが増え、授業においても、政治や経済、社会問題についてのニュースに関心をもち、自分事としてとらえている生徒が多くなったように感じられる。

今から10年前の2015年、「来年から18歳選挙権が始まるが、どのように生徒に伝えたらよいだろうか」と考えていたところ、東京都選挙管理委員会が「選挙出前授業」を実施していることを知り、依頼したことから、関係機関と連携した授業を行うようになった。当時の勤務校の所在地である東京都東大和市の選挙管理委員会事務局と東京都選挙管理委員会事務局が共同で相談ののってくださり、全8クラスに1時間ずつの出前授業を実施していただいた。授業後の生徒の反応に手ごたえを感じ、それ以来、勤務校が変わって東京都武蔵村山市でも、武蔵村山市選挙管理委員会事務局に依頼をして出前授業を行っていただいている。

また、公正取引委員会による出前授業「独占禁止法教室」も、2015年から依頼をして毎年実施している。こちらは、生徒にあまりなじみのない公正取引委員会事務局の国家公務員の方が授業を行ってくださる取り組みである。「市場経済においては、公正で自由な競争を促進し、企業が創意工夫を発揮し事業活動を活発化することで、消費者の利益が確保され社会的余剰が最大化すること、このため、市場における競争を維持・促進するための政府による適切な政策が必要になることを理解できるようにすること」（学習指導要領（平成三十年告示）解説 公民編「公共」より）というねらいに合致する出前授業の内容となっている。この10年間続けてきた、選挙管理委員会と連携した出前授業、公正取引委員会と連携した出前授業それぞれの授業実践を紹介させていただきたい。

2 学習指導要領に謳われている関係諸機関との連携の意義

2022年に施行された学習指導要領による公民科の新科目「公共」では、旧課程「現代社会」で行われていた優れた実践の財産を継承し、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、「学習のねらいを明確にした上で、関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した主題を追究したり解決したりする活動の充実

を図りながら、自立した主体として社会に参画するために必要な資質・能力を育成する」ことが期待されている。そして、「それぞれの課題と関係する専門家や関係諸機関などと、授業づくりへの参画、授業への招聘、資料の借用などの連携・協働を積極的に図る」授業を行うことは、「公共」の科目目標である「よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う」上でも、「学びに向かう力、人間性等」を涵養する上でも大切であるとしている。

3 選挙管理委員会による出前授業

(1) 授業の概要

- ①単元：選挙の意義と課題
- ②ねらい：選挙管理委員会事務局の職員（市役所職員）の方から直接話を聞くことにより、選挙や国政、地方自治を身近なものとしてとらえ、政治と生活との関係についての認識を深め、有権者としての自覚をもつ。
- ③実施方法：1クラスごとに1コマ（45分間）の出前授業を行う。
- ④講師：武蔵村山市選挙管理委員会事務局職員 2名
- ⑤授業実践の内容

	○学習内容 ●学習活動
導入 (5分)	○市の選挙について（投票率、ポスター掲示場、期日前投票の状況など） ○投票時の注意事項
展開1 (10分)	○選挙とは何か ○投票率が低いとどうなるか（投票の影響） ○投票時の注意事項
展開2 (20分)	○架空の市長選挙の模擬投票 ●候補者演説動画の視聴（候補者3名分）（6分間） ●模擬投票 ・投票は廊下にある記載台、投票箱で行う。 ・待機中の教室で、先に投票用紙を配付し、手触りなどを確かめる。 ・廊下に投票用紙交付機があり、講師が選挙会場の動線を説明し記載台に誘導する。 ・生徒1名が立合人となって投票を見守る。
展開3 (5分)	○選挙 Q&A(17歳の選挙運動はできるか、SNSで選挙運動はできるか、など)
まとめ (5分)	○開票結果の発表 ○投票先の決め方、選挙後の政治を見守ること ●質疑応答

<選挙管理委員会からお借りするもの>

- ・ 3人用記載台（2台）
- ・ 投票用紙計数機（1台）
- ・ 投票箱（1箱）
- ・ 候補者氏名等掲示（6枚・記載台貼付用）
- ・ 投票箱用の置き台（1個）
- ・ 主権者教育動画教材（動画データ）
- ・ 投票用紙（生徒人数分）
- ・ 鉛筆（記載台用）
- ・ 投票用紙交付機（1台）

<生徒への配付物> ・ 選挙公報（生徒1人に1枚ずつ）

<導入>

教員が講師を紹介したあとは、講師1が授業をすすめる。講師1は、スライド資料を黒板のスクリーンに提示しながら説明する。

【説明の内容】 武蔵村山市の年代別投票率の紹介など。

<展開1>

【説明の内容】 政治とは何か（ルールを決めることや、税金の使い道を決めること）。行政とは何か（政治で決めたことを実現すること）。選挙とは何か（政治を行う代表者を決めること。自分の思いを自分の生活に実現させる方法）。投票率が低いと、民主主義が崩れてしまう恐れがある。立候補者の公約を比較し、選挙後も選ばれた政治家の政治を見守る必要がある。投票方法の説明（期日前投票、不在者投票、在外投票など）。投票の流れの説明。投票時に注意すること（投票用紙に書く内容について、投票所でのふるまいについて）。

<展開2>

教員は、生徒に選挙公報を配付する。

スクリーンに映し出した動画で選挙演説を開始。

【動画の内容】 架空の自治体「十八ヶ丘市」の現状と、市長選挙における候補者3名の演説。（アニメーション）

【選挙公報の内容】

候補者①の公約：「特産品の価値を高め、地場産業を活性化、雇用を生み出します。」

候補者②の公約：「若者流出に歯止めをかけるため、起業家への支援と若者の進学支援をします。」

候補者③の公約：「子育て世代の経済的サポートを行い、子育て環境を整備します。」

選挙演説が終了。教員は教室内で一斉に、生徒に投票用紙を配付する。生徒1名を選挙管理委員に任命し、先に廊下で投票させ、投票箱前の椅子に座らせる。投票立合人として投票の不正がないよう見守らせる。

教員は、1列ずつ6～7人の生徒を廊下に呼び込む。講師1は、教室内で、待っている生徒たちに投票用紙にまつわる話をする（プラスチックが混ざ込まれている「ユポ」という破れにくく、折っても開く特別な紙であることなど）。

講師2は、廊下で投票用紙交付機の実演と実際の選挙会場の動線の説明をする（実際の選挙では、誤って複数枚の投票用紙を渡すのを防ぐため、1枚ずつ機械から投票用紙が交付される。複数の種類の投票用紙がある選挙では、投

票用紙の色が違うことなど）。今回の模擬投票では、時間の都合上、すでに生徒に配付している投票用紙を使用する。

生徒は、記載台に進み、貼られている候補者氏名等掲示を見ながら、記入し、投票箱に投票する。

<展開3>

全員の投票が終わったら、講師1は選挙に関するクイズを行う（17歳は選挙運動ができないこと、買収罪についてなど）。

教員と講師2は、廊下で開票作業を行う。得票数を開票結果の用紙に書き、投票用紙とともに教室の講師1に渡す。講師2は、1枚だけ「〇〇候補、がんばれ」と書いた無効票を用意する。

<まとめ>

講師1による開票結果の発表。口頭で得票数を発表し、当選者が決まる。（講師2が記入した）無効票を紹介し、余計なことを書くと無効票になってしまうことを伝える。実際の開票作業でも、仕分けは人の手で行い、投票用紙計数機を使って数を数えることを紹介する。投票用紙計数機で、今回の模擬投票の投票用紙を数えて、計数のスピードの速さを実感させる。

最後に質疑応答。

(2) 生徒の感想

①模擬選挙について

- ・ 模擬選挙を実際にしてみて、自分の意見が世の中に取り入れられるんだ、選挙は自分に関係ないことではないんだと実感しました。
- ・ 今回の模擬投票の立候補者は3名でしたが、どの候補者の公約も実現できたら良いのだろうけれども、実現するための費用や設備などはあるのだろうかと心配になるような内容で、どの候補者を選ぶのか、本当に迷いました。自分が投票したことで、その人が不祥事を起こした場合、自分にも罪悪感のようなものが生まれてしまうと考えました。投票ということが怖く感じてしまいましたが、投票することで自分の意思を伝えることができることは良いことだと思うし、大切なことであるとも思っているので、成人したら投票に参加したいです。
- ・ 模擬投票では、自分の予想より票が割れていて、自分の投票した人ではない候補者が当選したので、考え方の多様さ、自らの一票の大切さを感じました。
- ・ 投票には親が行っているのですが、なんとなくこんな感じかなと思っていたけれど、実際に自分で体験してみると、一票の重みを感じました。記入する場所にしっかり個人の空間ができていて、他人の意見に流されないという点で、選挙は大切だなと感じました。



②実際の投票用具に触れて

- ・今回、本物と同じ投票用紙に触って、それに書いて、折ったりしてみても、特殊な紙だということがよくわかりました。投票用紙に候補者の名前を書くための場所は、本当に隣の人などに見えていないか心配していましたが、そのようなことはないということを知ることができて良かったです。
- ・投票用紙を渡す時も、最後に数える時も、どちらも機械を使って、正確に数えることができることを初めて知りました。



▶写真1 投票用紙交付機と投票用紙

③出前授業を受けて

- ・選挙は国の未来を考えることだと思いました。そのため、ただ参加して投票するのではなく、日頃から日本の政治や社会情勢に興味を持ち、自分の意見を考えることで、主体的に選挙に参加できるのだと思います。
- ・開票作業が大変、という話が印象的でした。深夜まで裏方で開票作業をしてくれる人がいて選挙が成り立っていると知ったので、感謝します。
- ・投票のやり方や意味をしっかりと学べ、理解できました。投票のやり方はもっと複雑なのかと思っていたら、とても簡単ですぐにできたので、将来は投票に絶対行こうと思いました。
- ・投票の練習ができて、18歳になることに対して、一つ安心できました。誰にも話さなくてもよいことがわかり、自分の意思をしっかりと決めることができると思いました。

(3) 授業を終えて

模擬投票の結果は、同じ動画を見て、同じ選挙公報を読んでいるにもかかわらず、クラスによって得票数の順位が大きく異なることが多い。「出前授業」の次の授業で、別のクラスでは同じ候補者が当選しているわけではないことを伝えている。

「自分の投票した人ではない候補者が当選した」という生徒の感想は、同じクラスの仲間でも、価値観が異なり、よいと思う政策が人それぞれ違うこともあるのだ、ということに気づく経験となったことがうかがえる。そのうえで、「自らの一票の大切さを感じた」ことや、選挙を通じて「自分の意見が世の中に取り入れられる」という予感を持てたことは、真剣に考えて模擬投票に取り組んだことで得られた感覚なのだと考えられる。

「出前授業」で選挙管理委員会の方のお話を聞き、模擬投票で実際の物品にふれることで、生徒は「投票の方法は意外と簡単だ」、「投票先を決める基準は自分の意見でよいのだ」という印象をもち、不安が解消される様子がみられる。有権者となって初めての投票は緊張してしまうだろうが、「出前授業」により、選挙に行くことへのハードルは低くなるだろう。「公共」の授業の経験を通して、数年後には若い世代の投票率が上昇に向かうのではないかと期待している。



◀写真2 選挙管理委員会による出前授業の風景
講師は選挙管理委員会事務局の市役所職員。



◀写真3 記載台と候補者氏名等掲示



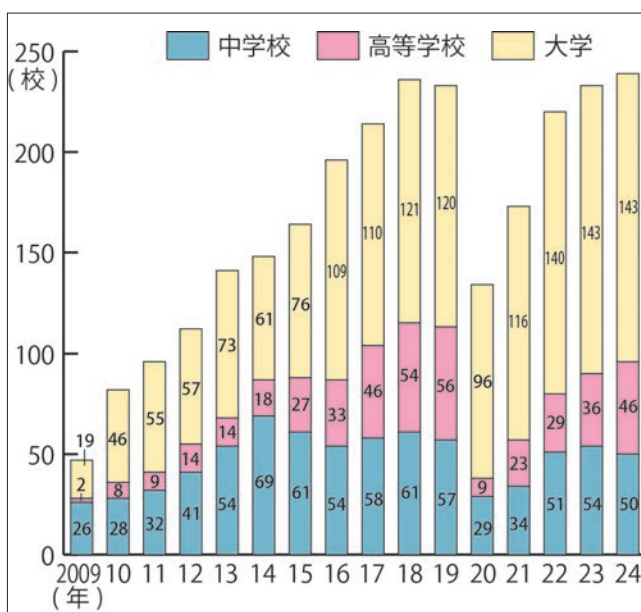
▶写真4 投票の様子
投票立合人は、不正がないように見守る。

4 公正取引委員会による出前授業

<「独占禁止法教室」とは>

公正取引委員会では、将来を担う生徒が、身近な消費生活において経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身に付けていただくため、公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣し、市場経済の仕組み、消費者の商品選択や事業者間の競争の重要性、経済の基本ルールである独占禁止法の役割等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

(公正取引委員会ホームページより)



▲資料1 「独占禁止法教室」開催実績 (公正取引委員会ホームページ「独占禁止法教室開催実績一覧」より作成)

(1) 授業の概要

①単元：市場経済のしくみ

②ねらい：シミュレーションゲームを通して、競争の必要性、競争による消費者のメリットを理解する。公正取引委員会の職員の方から直接お話を聞くことにより、寡占・独占や、公正取引委員会の業務について理解する。

③実施方法：1 クラスごとに1 コマ(45 分間)の出前授業を行う。

④講師：公正取引委員会事務総局職員 1 名

⑤授業実践の内容

	○学習内容 ●学習活動
導入 (5 分)	○市場と市場経済についての説明 ●市場経済の仕組みについて理解する
展開 1 (15 分)	○シミュレーションゲーム ●消費者、販売店に分かれてのグループワーク、プレゼンテーション ●競争の必要性、競争による消費者のメリットを理解する
展開 2 (10 分)	○説明・事例紹介(独占、カルテル、独占禁止法、公正取引委員会について) ●独占禁止法違反行為による消費者におけるデメリットを理解する ●独占禁止法の意義、公正取引委員会の組織について理解する
展開 3 (10 分)	○模擬立入検査・模擬事情聴取(代表生徒、教員による寸劇) ●公正取引委員会の業務を理解する
まとめ (5 分)	○企業間競争の重要性(競争による消費者の利益)、独占禁止法の役割についての説明 ●質疑応答

<公正取引委員会からお借りするもの>

- ・シミュレーションゲーム用のカード一式
- ・模擬立入検査・模擬事情聴取 台本
- ・審査官手帳(模擬立入検査・模擬事情聴取の小道具)

<配付物> ・スライド資料の印刷物

<導入>

教員が講師を紹介したあとは、講師が授業をすすめる。講師は、スライド資料を黒板のスクリーンに提示しながら説明する。

【説明の内容】 市場経済とは(売り手や買い手が自由に商品の売買を行い、物やサービスとお金が効率よく流通するような経済のしくみ)。

<展開 1>

【シミュレーションゲームの流れ】

- ・6～7 人ずつの班を6つ作り、机を向かい合わせにする。架空のスマートフォンの市場を想定してゲームを行う。
- ・3つの班が同じスマートフォンを販売するライバル会社であるという設定である。スマートフォンの代金はすべての販売店で同じだが、サービスは各販売店独自のものである。サービスは、準備されたカードのなかから選択する。例えば、スマートフォンケースがもらえる、一定

期間の契約で〇〇円分のポイントが付く、など。

- ・3つの班が先に「販売店」となり、準備されたカードの中から、「最も消費者が商品(スマートフォン)を購入してくれそうな追加サービス」を話し合ってから選ぶ。検討時間は2分間。
- ・残りの3つの班は「消費者」となり、どの販売店の商品を購入するか、話し合いながら考える。
- ・1 回戦目として、各販売店の代表者が順番に前に出てきて、消費者に対するプレゼンテーションを行う。
- ・消費者は、3つの販売店の追加サービスを比較し、個人で考えて自分が購入したい販売店1つに挙手をする。
- ・1 回戦目、1 番多くの消費者から支持を受けた販売店が「勝ち」となる。
- ・「販売店」と「消費者」を入れ替えて、同様に2 回戦を行い、1 番多くの消費者から支持を受けた販売店が「勝ち」となる。

<展開 2>

講師より、「競争のある市場」が会社を成長させ、消費者の利益にもつながることが説明される。

【説明の内容】 シミュレーションゲームでの販売店同士のサービスの工夫のように、競争があるからこそ、「安い価格」や「サービスの充実」など多くの商品の中から消費者が欲しい商品を選ぶことができる。一方、「独占」や「カルテル」の状態では、消費者の利益が失われてしまう。独占禁止法は、市場経済の基本的ルールを定めた法律で、「独占」の不当な形成・維持を禁止し、経済の発展と消費者利益の確保をめざすものである。

<展開 3>

【模擬立入検査・模擬事情聴取の流れ】

- ・授業の事前準備として、出前授業の前日までに公正取引委員会の審査官役2名の生徒を指名しておき、台本を渡しておく。
- ・生徒2名が審査官役、教員1名が独占禁止法違反事業者の社長役となる。
- ・台本のとおりに、会話をします。違反事業者の社長(教員)は、ライバル会社と話し合っている価格を決めたことを説明する。社長(教員)はカルテルの証拠を保管しているが、公正取引委員会の審査官(生徒2名)が訪問してくることを予想して、その証拠を教室内に隠す。観客の生徒たちは、違反事業者の従業員になったつもりで、立入検査の行方を見守る。
- ・審査官(生徒2名)が違反の証拠を発見し、事情聴取が始まる。
- ・証拠である「売上実績表」から、ある時期から商品が値上げされていること、「社長の手帳」から、ライバル会社との相談がその時期に行われていることが明らかになる。審査官(生徒2名)による事情聴取によって、社長(教員)はカルテルの事実を認め、潔く謝罪する。

<まとめ>

競争がないことのデメリットは、よい商品が開発されず、価格が高いままとなってしまう、その結果、消費者にとって不利益となり、日本経済の発展を妨げてしまうことである。公正取引委員会の役割は、違反行為を取り締まり、市場経済の基本ルールが守られるよう監視する役割である。

(2) 生徒の感想

① シミュレーションゲームについて

- ・消費者の立場だけではなく、自分たちも販売店の立場から商品のプレゼンをすることで、競争の重要性の理解が深まりました。グループワークを通して、売り手がよく話し合っており、よりよいサービスにするよう努力している様子を想像することができて楽しかったです。
- ・複数の会社を比較して商品を買ったことがなかったので、自分が一番欲しいものを比較して考えるのは楽しかったです。それぞれの会社で異なることを行っているから競争が生まれることがわかりやすく学べました。



② 模擬立入検査・模擬事情聴取について

- ・寸劇では、クラスメイトが公正取引委員会の職員役で活動しているのを見て、楽しめたし、とても分かりやすかったです。公正取引委員会の活動は、私たち消費者のためにとても大切な仕事だと思いました。
- ・実際に目の前で寸劇が行われて、立入検査や事情聴取でどのようなことをするのか分かりました。実際は全国の企業に検査に行くというお話をうかがい、この仕事にやりがいを持っているのだなと思いました。

③ 出前授業を通して

- ・活動的な授業だったため、記憶に残りやすく、非常に興味が持てる内容でした。独占やカルテルがなぜ悪影響を及ぼすのかを理解することができ、「公共」という授業の枠を超えて、生きるために役立つことを学べてとてもよかったです。
- ・身近に感じてはいなかった独占禁止法について、わかりやすく授業をしていただきありがとうございました。なぜ独占がダメなのか、消費者にどのような影響があるのかが理解できました。
- ・競争が機能しない市場では、画期的な製品が生まれず、サービスも受けられず、一つの企業の一人勝ちになってしまい、消費者にとってより良い買い物ができなくなってしまうことを初めて知り、とても興味深かったです。
- ・ニュースでカルテルや公正取引委員会という言葉が出てきたら、注目して見てみようと思いました。
- ・公正取引委員会の方々が不正をしっかり取り締まってくれているから、私たちは安全にサービスや商品を購入できるのだと理解できた。今後は企業の競争を意識して買い物をしようと思います。新たな見方を与えてくれた今回の出前授業は、とても有意義でした。
- ・自分が社会人となったとき、勤めている会社がルール違反をしているのに気づいて、おかしいと思ったら相談できるようにしたいと思いました。

(3) 授業を終えて

シミュレーションゲームでは、販売店側の相談した追加サービスの内容や、プレゼンの仕方によって、消費者からの支持が一番高い販売店は変わるところがおもしろいところである。模擬立入検査・模擬事情聴取では、どのような授業が展開されるかわからない状態で協力を依頼されているにもかかわらず、これまでに2つのクラスで、審査官役の生徒が台本を完璧に暗記して演じてくれて驚いたことがあるが、特別な授業に対する生徒の意欲が高いことを知り、大変嬉しく思った。観客側の生徒たちも、サプライズでクラスメイトが審査官役として活躍しているので、とても楽しそうに参加する活動である。

このように楽しく学びながら、「独占禁止法教室」では、消費者の立場だけでなく販売業者からの立場からも「競争のある市場」の大切さを理解することができる様子がうかがえる。「独占やカルテルがなぜ悪影響を及ぼすのかを理解する」ことにより、どのようなルールが必要なのか、など、法についての理解も深められる様子がみられる。



▲写真5 「独占禁止法教室」の授業風景 講師は、公正取引委員会の職員。

5 おわりに

関係機関による出前授業は、楽しく、わかりやすく学ぶことができる、と生徒には大変好評である。また、実務を担当されている職員の方からの何気ない経験談が生徒の記憶に残っており、生徒の感想やその後の授業の様子から、生徒が社会との関わりを意識し、社会参画意識を高める学習となっていることがうかがえる。これらの授業をきっかけに、生徒が「公共」を主体的に学び、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとし、学びを人生や社会に生かそうとしていくことを期待している。「いつもこのような授業だったらいいのに」という要望が寄せられることもあり、通常の授業も頑張らなくてはという刺激を受けている。

これらの授業は、関係諸機関の職員の方々に多大なご尽力をいただいております。ご協力いただけることに、心より感謝申し上げます。

■参考資料

- ・独占禁止法教室のご案内～中学生・高校生向け～
https://www.jftc.go.jp/houdou/kohokatsudo_2/dokkin/kyoshitsu_annai.pdf
- ・東京都選挙管理委員会～選挙出前授業・模擬授業
<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/vote/mogi>

現在、大阪・関西万博が開催されている。万博は、もともと開催国の国威発揚を目的として開催されてきたが、20世紀半ば以降は地球的課題の解決策を考えるための場へと変化していき、その時代を色濃く反映するものとなった。今回の大阪・関西万博と、過去に開催された大阪万博、愛知万博（愛・地球博）について、当時の時代背景とともに見ていこう。

1 「万博」って何？

私たちが「万博」と呼んでいる万国博覧会（国際博覧会）は、博覧会国際事務局が国際博覧会条約に基づいて登録・認定した博覧会のことを指す。かつては特定のテーマに限っているかどうかなどで「一般博」と「特別博」に区別されていたが、1996年に会場規模に制限のない「登録博覧会（登

録博）」と、制限のある「認定博覧会（認定博）」に区分された。登録博は5年ごとに開催され、今回の大阪・関西万博は登録博にあたる。

国際博覧会条約では、万博を人類の活動で「達成された進歩」や「将来の展望」を示す催しと定義している。その時代に「達成された進歩」を発信し、「将来の展望」を提示する、「時代を映す鏡」としての役割を担ってきたといえよう。

2 日本で開かれた万博

● 日本で開かれた万博は6回、そのうち登録博・一般博は今回の大阪・関西万博を含めて3回開催されている。それぞれの開催期間やテーマなどは以下のとおり。

通称	大阪万博	愛知万博（愛・地球博）	大阪・関西万博
区分	一般博	登録博	登録博
開催期間	1970年3月15日～9月13日 (183日間)	2005年3月25日～9月25日 (185日間)	2025年4月13日～10月13日 (184日間)
開催地	大阪千里丘陵（大阪府吹田市）	愛知県名古屋東部丘陵（瀬戸市、豊田市、長久手町〈現・長久手市〉）	大阪府大阪市夢洲地区
会場面積	約350ha	約173ha	約155ha
テーマ	人類の進歩と調和	自然の叡智	いのち輝く未来社会のデザイン
参加国・地域	77か国、4国際機関	121か国、4国際機関	158か国・地域、7国際機関
総入場者数	約6,422万人	約2,205万人	約2,820万人（想定）
時代背景	日本は高度経済成長真っ只中で、いざなぎ景気に沸いていた。その一方、国内各地で公害が深刻化し、社会問題となっていた。また、この年には日本初のウーマン・リブ運動が起こった。 ● 1970年デビューのモノ・コト ・女性誌『anan』創刊 ・東京で日本初の歩行者天国実施	1997年のCOP3で採択された京都議定書が発効。日本でも地球温暖化など環境問題への関心が高まり、クールビズが導入され、当時の流行語ともなった。また、ロンドンやバリ島など、世界ではテロ事件が頻発した。 ● 2005年デビューのモノ・コト ・中部国際空港（セントレア）開港 ・YouTube、サービス開始	生成AIの技術が飛躍的に進展し、これを活用した商品やサービスが増加、人々の行動にも変化をもたらしている。日本は出生数の減少とともに人口減少が進行し、総人口の5人に1人が75歳以上となる。また、ウクライナ問題やパレスチナ問題など、国際情勢は依然として不安定である。

1970年 大阪万博



アジアで、そして日本で初めて開催された万博であり、当時史上最多の参加国と入場者数を記録した。「人類の進歩と調和」をテーマに掲げ、経済や技術の進歩を示すだけでなく、同時に生じるひずみにも目を向け調和を謳った、高度経済成長期の日本を象徴するイベントである。

太陽の塔がそびえ立つ中、月の石やソユーズ宇宙船、「動く歩道」や「人間洗濯機」などを一目見ようと、多くの人が集まった。未来のテクノロジーとして紹介されたワイヤレスステレフォンや、万博に合わせて出店されたファストフードなどは現在では広く定着している。

2005年 愛知万博（愛・地球博）



「自然の叡智」をテーマに掲げ、人類と自然との共生を訴える環境志向の万博であった。会場建設では里山の自然を残す工夫がなされ、ごみの分別や燃料電池バスの走行など、環境に配慮した取り組みが積極的に導入された。また、公式キャラクターの「モリゾー」「キッコロ」は森の環境を守る森の精という設定である。

展示では、シベリアの永久凍土から発掘された冷凍マンモスや、映画『となりのトトロ』の世界を忠実に再現した「サツキとメイの家」などが人気を集めた。「サツキとメイの家」は、現在も愛・地球博記念公園で公開されている。



だけでなく、人類共通の課題の解決に向けて、アイデアを交換・創造・発信する場となることが目指されている。

会場のシンボルである「大屋根リング」は、「多様でありながら、ひとつ」という理念をあらわしており、寺社仏閣の建築に使用されてきた伝統的な工法に現在の工法を加えて建築されている。また、公式キャラクター「ミャクミャク」

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、サブテーマには「いのちを救う」「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」の3つを掲げている。また、「未来社会の実験場」をコンセプトとし、単に展示を見る

の愛称からは、これまで「脈々」と受け継がれてきた人類のDNAや知恵、技術、歴史、そして国どうしのつながりなどが想起される。

会場には数多くのパビリオンが建設され、先端デジタル技術を活用したものも多い。人道支援や健康・ウェルビーイング(well-being)、生命を育む自然環境などに着目したパビリオンでは、来場者一人ひとりが「幸せとは何か?」「自らが輝くには?」「そのための社会はどうあるべきか?」と考えるための仕掛けが施されている。また、海外パビリオンのうち参加国自らが建設したパビリオンは、各国・地域の歴史や文化などを反映したユニークな外観も見どころの1つである。海外パビリオンにはウクライナやパレスチナ、イスラエルのものもあり、世界の分断が進むといわれる中、大阪・関西万博は国際交流の場として役割を果たすことができるか、注目されている。



◀日本パビリオン
「循環」をキーワードに、会場内で出たごみを分解しバイオガスとして再生するバイオガスプラントを設置するなど、微生物に着目した展示を行っている。



◀ポルトガルパビリオン
「海洋：青の対話」をテーマに、生命を育む「海」を探究する。パビリオン内のレストランでは、テーマに即したポルトガル料理も堪能できる。

3 おわりに

ICTが発達し、世界各地の情報をすぐに得られる時代となったいま、多額の資金を投じて万博を開催することに疑問の声も上がっている。また、今回の万博においては、海外パビリオンの建設費用が膨らみ、撤退や遅延も生じている。しかしながら、世界各国・地域の生活・文化や歴史などに実際に触れることができる万博は、国際理解の場でもある。今回の万博をきっかけに、多様な価値観や生活文化を持つ人々が共生するために必要なことや、地球的課題の解決について考えてみるのもよいだろう。

第一学習社が発行する地歴科・公民科副教材でも万博や当時の時代背景などに関連する資料を扱っている。授業などで万博に触れる際に参考にいただければ幸いである。



第一学習社の副教材で万博や時代を学ぶ

- 『CONNECT 地理総合』 p.40-43 「世界の衣食住」
世界の特色ある衣食住をビジュアルに紹介。
- 『最新地理図表 GEO』 p.238-239 「日本経済のあゆみと社会の変化」
戦後から現在までの社会の様子を見開きで確認できる。
- 『ダイアローグ歴史総合』 p.57 「万国博覧会の歴史」
19世紀以降の世界と日本の万博の歴史をビジュアルに紹介。
- 『最新日本史図表』 p.356-357 「高度経済成長期のくらしと文化」
1970年の大阪万博が開催された頃の生活を実感できる。
- 『グローバルワイド最新世界史図表』 p.266 「19世紀の欧米文化(2)」
19世紀に開催された万博について解説。
- 『最新公共資料集』 p.239 「高度情報社会」
未来社会の概念「Society5.0」について解説。
- 『クローズアップ公共』 p.152-153 「SDGsと日本」
SDGsに対する企業や日本の取り組みを紹介。

地歴・公民最新資料 第3号



みつめたい教育と未来

第一学習社

2025年5月26日発行

広島：〒733-8521	広島市西区横川新町7番14号	☎082-234-6800
東京：〒113-0021	東京都文京区本駒込5丁目16番7号	☎03-5834-2530
大阪：〒564-0052	吹田市広芝町8番24号	☎06-6380-1391
札幌：☎011-811-1848	仙台：☎022-271-5313	新潟：☎025-290-6077
つくば：☎029-853-1080	横浜：☎045-953-6191	金沢：☎076-276-4050
名古屋：☎052-769-1339	神戸：☎078-937-0255	広島：☎082-222-8565
福岡：☎092-771-1651	鹿児島：☎099-227-7801	沖縄：☎098-896-0085